

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第59期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03 - 3290 - 1111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀田 修二

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03 - 3290 - 1111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 堀田 修二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	18,428,343	18,627,767	18,427,578	19,173,708	20,511,978
経常利益 (千円)	540,849	755,551	755,609	921,505	1,090,018
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	347,458	685,886	556,045	482,797	729,497
包括利益 (千円)	302,508	838,141	521,815	447,142	924,268
純資産額 (千円)	6,330,381	6,048,519	7,455,068	7,807,952	8,639,663
総資産額 (千円)	9,269,204	10,310,508	10,745,099	11,153,265	12,525,399
1株当たり純資産額 (円)	770.59	885.59	928.41	971.15	1,073.12
1株当たり当期純利益 (円)	41.80	96.61	70.99	60.07	90.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	58.7	69.4	70.0	69.0
自己資本利益率 (%)	5.5	11.3	7.5	6.2	8.9
株価収益率 (倍)	11.0	7.6	8.7	9.0	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	723,813	193,901	552,709	653,671	1,183,740
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,557	82,234	394,098	50,854	157,625
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	628,375	153,488	343,596	474,623	99,719
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,218,020	1,095,372	910,386	1,038,580	1,964,976
従業員数 (名)	1,096	1,123	1,158	1,262	1,272

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	12,360,277	12,689,497	12,255,086	12,614,119	13,117,770
経常利益 (千円)	254,699	417,995	218,021	381,695	533,199
当期純利益 (千円)	285,154	451,942	165,671	105,448	353,689
資本金 (千円)	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237
発行済株式総数 (株)	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000
純資産額 (千円)	3,731,028	3,079,507	4,120,290	4,153,878	4,444,360
総資産額 (千円)	6,899,271	7,694,148	8,090,953	8,195,294	8,331,490
1株当たり純資産額 (円)	438.82	432.68	495.39	498.82	533.00
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	20.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.54	61.18	20.40	12.67	42.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	40.0	50.9	50.7	53.3
自己資本利益率 (%)	7.6	14.7	4.0	2.5	8.2
株価収益率 (倍)	13.7	12.0	30.3	42.5	19.0
配当性向 (%)	35.8	19.6	58.8	94.7	47.1
従業員数 (名)	664	685	707	741	739
株主総利回り (%)	91.3	146.3	126.4	113.1	168.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	889	1,169	871	635	837
最低株価 (円)	363	440	551	511	535

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【沿革】

1964年4月に当社の創業者である故松尾三郎が、北海道のコンピュータ開発事業として北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)を設立いたしました。

また同年9月に全国的規模での事業展開をはかることを目的とし、北海道ビジネスオートメーション株式会社東京事務所を設立いたしました。

その後、東京事務所は急激に業容を拡大し、1965年5月に東京事務所を同社から分離独立させ日本電子開発株式会社(現在の当社)を設立いたしました。

年 月	概 要
1965年5月	エレクトロニクスの総合コンサルタント会社として、日本電子開発株式会社(資本金1,000万円)を設立
1974年9月	宇宙開発事業団・種子島宇宙センター大崎射場から試験ロケットN1型の打ち上げをソフト部門で支援協力、宇宙開発分野でのソフトシステム開発事業に本格参入
1986年5月	財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構の設立に唯一のソフトウェア会社として参画(理事会社)
1986年7月	大阪支店(現・キーウェア西日本株式会社)開設
1987年6月	八幡山事業所(現・本社)開設
1988年12月	SI企業(第1期認定企業)として通商産業省より認可
1990年1月	九州支店(現・キーウェア九州株式会社)開設
1990年4月	中部技術センター(現・キーウェア西日本株式会社中部ITセンタ)開設
1991年2月	北海道技術センター(現・キーウェア北海道株式会社)開設
1993年6月	システム監査企業台帳登録(通商産業省)
1994年10月	SAPジャパン社との協業により、ERP(R/3)事業の立ち上げ
1996年9月	制御システムの分野で、ISO 9001の認証取得
1999年9月	ISO 9001の全社認証を取得(子会社設立時に各社へ適用)
2000年2月	プライバシーマーク認証取得
2000年11月	「北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)」(関連会社)の出資比率の引上げによる持分法適用会社化
2001年1月	「キーウェアソリューションズ株式会社」に社名変更
2001年3月	「キーウェアサービス株式会社」(連結子会社)設立
2001年11月	建設業許可取得(電気通信工事業)
2002年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)設立 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(本社〔管理部門〕)
2003年3月	特定システムオペレーション企業等認定取得(経済産業省)
2003年4月	「キーウェア北海道株式会社」「キーウェア西日本株式会社」「キーウェア九州株式会社」設立 (3社とも新設分割による連結子会社)
2003年7月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(グループ全社) 情報セキュリティ監査企業台帳に登録(経済産業省)
2005年12月	JISQ14001:2004(ISO14001:2004)認証取得
2006年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
2008年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
2008年4月	「株式会社クレヴァシステムズ」の株式67%取得により子会社化(連結子会社)
2008年9月	「株式会社クレヴァシステムズ」の株式を追加取得により完全子会社化
2012年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)を吸収合併 東北支店開設
2017年5月	合弁会社「株式会社イーテア」設立(当社の出資比率21%、持分法非適用会社)
2019年7月	株式会社HBAおよびテクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社と資本業務提携契約締結
2021年5月	兼松エレクトロニクス株式会社およびキャノンマーケティングジャパン株式会社と資本業務提携契約締結
2021年8月	「株式会社オーガル」(連結子会社)設立
2021年11月	株式会社JR東日本情報システムと資本業務提携契約締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年7月	「キーウェア東北株式会社」(連結子会社)設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社および関連会社2社で構成され、コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う「システム開発事業」、各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けのシステムインテグレーションを行う「SI事業」、顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業から構成される「その他事業」を主な事業としております。

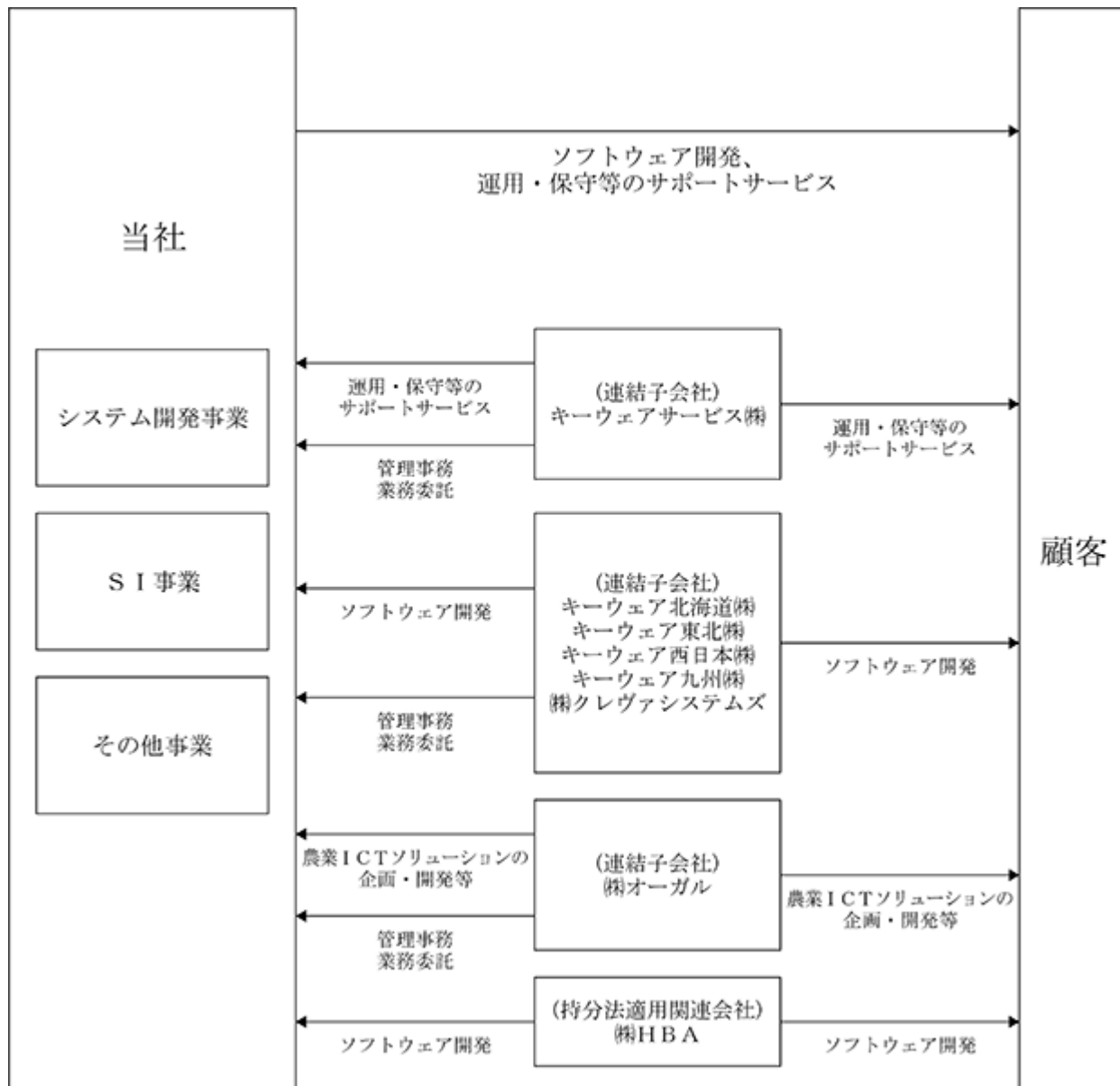
当社は、設立以来多様な分野において、特殊な業種・業務ノウハウ、先進技術を背景に、企業の情報システムの構築を支えてきました。代表的なものに、社会インフラ企業の基盤構築や通信キャリア、大手鉄道輸送会社に代表される収入・料金管理、ならびに全国規模で広がる社会インフラネットワークを監視・制御するシステム開発などがあります。また、定型業務ではない複雑な顧客固有の特殊業務分野のシステム化も行っております。

当社グループにおいて受託契約を行うシステム開発には、1次請けのケースと2次請けのケースがあります。

当社グループの事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、下表のとおりであります。

事業区分/業務セグメント	事業内容	当社グループ
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業	当社 キーウェア北海道株式会社 キーウェア東北株式会社 キーウェア西日本株式会社 キーウェア九州株式会社 株式会社クレヴァシステムズ
SI事業	各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業	当社
その他事業	サポートサービス事業、販売事業、新事業など他の事業セグメントに属さない事業	
サポートサービス事業	顧客のコンピュータシステムの運用に関する様々なニーズに対応し、運用・保守・教育等を支援する事業	キーウェアサービス株式会社
販売事業	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する事業	当社 キーウェアサービス株式会社
パッケージ事業	自社開発および自社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用にカスタマイズし、提供・販売する事業(これらのパッケージソフトを自社商品として、そのまま販売もしくはASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)にて提供する事業を含む) 《代表的な自社パッケージソフトウェア》 ・まいきゃびシリーズ (Lotus Notes 活用データベース) ・医療ソリューションパッケージ (MEDLASシリーズ、NAPROS) ・広告システム ・Open Monitor (ネットワーク管理システムパッケージ)	当社 キーウェアサービス株式会社
新事業	事業領域の拡大や蓄積された技術を基にした新分野への進出などの新規領域を推進する事業 《代表的なソリューション・サービス》 ・農業ICT(OGALシリーズ) ・RPA導入支援サービス ・DXファーストステップソリューション (DXに取り組む企業に向けた業務最適化コンサルティングや各種ITソリューションの導入支援)	当社 株式会社オーガル

前頁で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キーウェアサービス株式会 社	東京都 世田谷区	50,000	コンピュータシステム の運営に係わるサ ポートおよびサー ビス	100.0	・コンピュータシステムの運 営に係わるサポートおよび サービス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア北海道株式会 社	北海道 札幌市 北区	60,000	コンピュータソフト ウェアの開発および 情報システム導入の ための総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コ ンピュータシステムの運営 に係わるサポートおよび サービス業務を委託 ・役員兼任2名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア東北株式会 社	岩手県 盛岡市	50,000	コンピュータソフト ウェアの開発および 情報システム導入の ための総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コ ンピュータシステムの運営 に係わるサポートおよび サービス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金貸付
(連結子会社) キーウェア西日本株式会 社	大阪府 大阪市 中央区	80,000	コンピュータソフト ウェアの開発および 情報システム導入の ための総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コ ンピュータシステムの運営 に係わるサポートおよび サービス業務を委託 ・役員兼任2名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア九州株式会 社	福岡県 福岡市 博多区	40,000	コンピュータソフト ウェアの開発および 情報システム導入の ための総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コ ンピュータシステムの運営 に係わるサポートおよび サービス業務を委託 ・役員兼任2名 ・資金借入
(連結子会社) 株式会社クレヴァシステム ズ (注)1, 3	東京都 港区	284,070	コンピュータソフト ウェアの開発および 情報システム導入の ための総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コ ンピュータシステムの運営 に係わるサポートおよび サービス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) 株式会社オーガル	東京都 世田谷区	10,000	農業ICTソリュー ションの企画・開 発・提供、農産物の 生産・加工・販売等	100.0	・農業ICTソリューション の企画および開発業務の委 託 ・役員兼任2名
(持分法適用関連会社) 株式会社HBA	北海道 札幌市 中央区	324,000	ソフトウェアの開 発、コンピュータに よる情報処理の受託 および各種サービ ス等	20.7	・ソフトウェア開発業務の一 部を委託および受託 ・役員兼任1名

(注) 1. 株式会社クレヴァシステムズは、特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社クレヴァシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	2,428,371千円
経常利益	112,268千円
当期純利益	84,434千円
純資産額	1,210,360千円
総資産額	1,667,917千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
システム開発事業	790名
SI事業	242名
その他事業	120名
全社(共通)	120名
合計	1,272名

- (注) 1. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
739名	41歳9ヶ月	17年0ヶ月	6,213千円

セグメントの名称	従業員数
システム開発事業	353名
SI事業	242名
その他事業	59名
全社(共通)	85名
合計	739名

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、1970年4月13日に結成されたキーウェアソリューションズ労働組合、2003年3月3日に結成されたキーウェアサービス労働組合、2003年8月27日に結成されたキーウェア北海道労働組合、2003年9月10日に結成されたキーウェア九州労働組合、2003年9月19日に結成されたキーウェア西日本労働組合および2023年1月1日に結成されたキーウェア東北労働組合があります。また、グループ各社における労使状況等の情報を共有する場として、キーウェアグループ労働組合連絡協議会を組織しており、各労働組合はキーウェアグループ労働組合連絡協議会に加盟しております。

2024年3月31日現在の組合員数は、キーウェアソリューションズ労働組合が542名、キーウェアサービス労働組合が50名、キーウェア北海道労働組合が45名、キーウェア九州労働組合が39名、キーウェア西日本労働組合が108名、キーウェア東北労働組合が57名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
7.5	100.0	76.8	80.0	52.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
(株)クレヴァシ システムズ	13.3		77.0	77.0	(注3)	
キーウェア西 日本(株)	0.0	100.0	73.9	72.3	104.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「」は育児休業等取得の対象となる男性従業員がいないことを示しております。

3. 対象となる従業員がすべて女性であり、男性が不在のため男女差を算出しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の経営方針、対処すべき課題等は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

情報技術に関する全てを当社グループの「事業領域」とし、個人の個性と能力を發揮することに価値を置いた「企業風土」のもと、創造性に富んだ情報技術によってお客様の要求を超えたソリューションを提供し、お客様の夢・理想を実現させ、豊かな社会の発展に貢献することが、当社グループに課せられた「社会的役割」であるとらえております。

当社グループは、「IT can create it.」(クリエイティブな発想で、ITの持つ無限の可能性を現実のものとする)の企業スローガンのもと、情報技術の持つ新たな可能性の実現に取り組んでまいります。

また、当社グループの事業活動において、CSR(企業の社会的責任)への取り組みを重要なものと位置づけ、社会からの信頼や期待に応えていくために、お客様、株主、社員、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図りながら事業活動を行うことにより、社会の持続的発展への貢献を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、営業利益、当期純利益、自己資本比率を最も重要な指標としており、安定性と成長性を兼ね備えた企業集団を目指しております。今後につきましては、経営基盤の強化による更なる収益力の向上と効率化を追求することにより、企業価値を高めてまいります。

(3) 今後の経営方針

当社グループが属する情報サービス産業では、DXを背景とするIT投資需要が今後も拡大すると見込まれております。一方で、IT技術は日々進化し、社会環境や顧客ニーズも大きく変化しております。当社グループは、こうした事業環境のなかで持続的な成長を果たすべく、2023年3月期を初年度とし2027年3月期を最終年度とする5ヵ年中期経営計画「Vision2026」を策定いたしました。ビジョンとして『100年先までも選ばれ続ける企業へ』を掲げ、「基盤事業の質的転換」「プライムビジネスの拡大」「新領域へチャレンジ」の3つの方針のもと、取り組みを推進しております。この5年間の間にこれまで培ってきた当社の強みを磨き高収益化に取り組むとともに、将来の事業環境の変化も見据えて改革を進める計画です。2027年3月期の数値目標はグループ連結で、売上高240億円、営業利益14億円、営業利益率6%を目指しております。

< 5ヵ年中期経営計画「Vision2026」の概要 >

期間	: 2023年3月期～2027年3月期
基本方針	: 基盤事業の質的転換 ・プロダクト、クラウドサービスの活用拡大 ・請負案件の受注拡大 ・資本業務提携を行った3社との連携強化 (株式会社J R東日本情報システム、兼松エレクトロニクス株式会社、 キャノンマーケティングジャパン株式会社) ・不採算プロジェクトの抑制 プライムビジネスの拡大 ・プライム顧客の拡大 ・営業力、提案力強化(コンサルタントの育成等) ・ソリューション提供力強化 新領域へのチャレンジ ・新領域への参入(サイバーセキュリティ領域、デジタル金融領域等)
最終年度(2027年3月期)の数値目標	: 売上高 240億円 営業利益 14億円 営業利益率 6%

(4) 会社の対処すべき課題

今後の国内外の情勢は、当面の間前期と同様に不透明な状況が継続するものと予想しております。特にウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスク、日米金利差等に起因する更なる為替変動リスク、2024年11月に予定されている米国大統領選挙などは、わが国を取り巻く経済環境に大きく影響を及ぼすものと考えております。

一方で、経済産業省が2018年に公表したDXレポートでは、日本企業の多くが現在の老朽化した基幹業務システムを利用し続けることで、デジタルトランスフォーメーションの実現やデータ活用の足かせとなり、莫大な経済損

失を生じる懸念があることから、企業に対して2025年までに既存システムを刷新するよう求めております。また、新型コロナウイルス感染症対策の中で急速に進展した、ワークスタイル・ライフスタイルの変革への対応として、ネットワーク環境の整備・強化やデジタル化などがさらに加速する可能性も考えております。これらのことから、企業における基幹システム刷新を含めたIT投資に対する意欲は、この先も底堅く推移するものと見込んでおります。

これらの前提を踏まえまして、当社グループは2023年3月期を初年度とする5カ年中期経営計画「Vision2026」をスタートし、「基盤事業の質的転換」「プライムビジネスの拡大」「新領域へのチャレンジ」の3つの基本方針のもと、事業拡大と高収益化の実現に向けて取り組みを進めております。

当社は、当社が果たすべき社会的役割として、高品質で付加価値の高いソリューションを提供することにより、お客様の夢・理想を実現させ、豊かで安心・安全な社会の発展に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

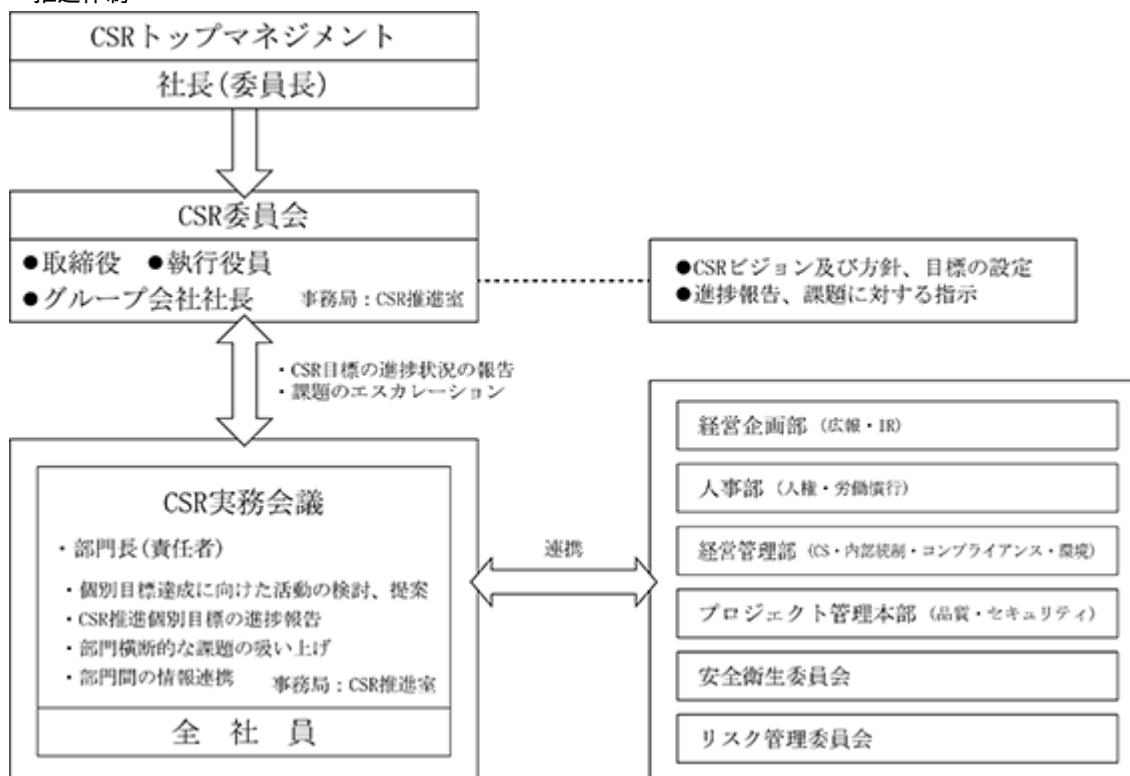
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の健全性・透明性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーの皆様との適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、サステナビリティに関するガバナンスとして、安全・安心かつ安定した最適な製品・サービスを提供すること、事業を通じて持続可能な社会の実現を目指すことが当社の社会的責任と考えており、それらを実現するための組織として社長を委員長とするCSR委員会を設置しております。推進体制および活動状況は次のとおりです。

< 推進体制 >



< 活動状況 >

- ・ CSR委員会の年2回開催
- ・ サステナビリティ基本方針に則った年度の全社方針および目標の設定
- ・ CSR委員会の下部組織であるCSR実務会議(各部門の代表者で構成)を毎月実施
- ・ CSR実務会議では、目標達成の進捗管理、課題への対応等を実施
- ・ 上期、通期の達成状況をCSR委員会(経営会議メンバーおよびグループ会社社長)へ報告

(2) 戦略

当社グループは、社会からの信頼や期待に応えていくために、お客様、株主、社員、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図りながら持続可能な社会の実現を目指しております。これら実現のため、当社グループが取り組む7つの重点領域とその概要は次のとおりです。

組織統治

経営の健全性・透明性を保ちながら、継続的に企業価値を向上させていくために、経営の効率化・意思決定の迅速化を図りながら適切なコーポレート・ガバナンスの構築・維持に取り組みます。

人権の尊重

- ・あらゆる企業活動の場面において、人々の人権を尊重し差別のない職場環境を目指すとともに強制労働を認めません。
- ・従業員一人ひとりの個性や異なる発想・価値を受け入れ、多様な人材が能力を十分に発揮し成長できる企業を目指します。

労働慣行

情報サービス産業の最大の経営資源は人材であることを認識し、人材の育成と高度化、適正な評価と魅力ある処遇、ワーク・ライフ・バランスなどを実現し、社員一人ひとりが将来を託し夢をかなえられる環境を目指します。

環境

地球環境問題を社会の共通課題と捉え、環境負荷の低減を目指し、持続可能な社会の実現に寄与します。

公正な事業慣行

法令及び定款の遵守に限らず、社会規範や倫理、道徳など基本的な行動規範の遵守を徹底し、公明正大な事業活動を推進します。

消費者に対する課題

品質・情報セキュリティ・個人情報保護・環境についてのマネジメントシステムを運用し、安全・安心かつ安定した製品・サービスを提供します。

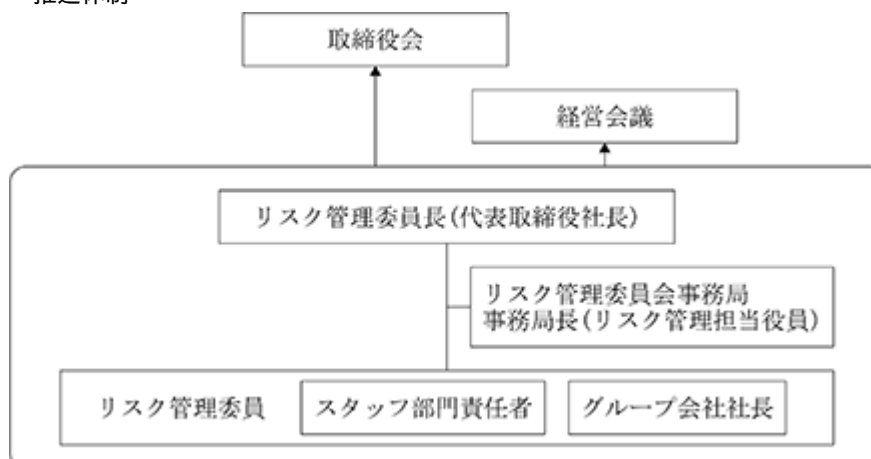
コミュニティへの参画及び発展

企業市民として社会と共生し、次世代人材の育成、地域社会・国際社会への協力、地球環境保護に寄与します。

(3) リスク管理

当社グループでは、自然災害、事故、伝染病および会社の事業運営に重大な影響を及ぼすリスクの未然防止、発生したリスクへの速やかな対応を行うことにより事業運営を継続することを目的とし、リスクマネジメントを推進しております。推進体制として「リスク管理規程」に基づいてリスク管理委員会を設置し、リスクごとに事業継続のための対処方法等を各種管理規程に定め、それらに基づいたリスクマネジメントを実行しております。推進体制および想定しているリスクカテゴリーは次のとおりです。

<推進体制>



<リスクカテゴリー>

事業環境リスク	災害リスク	事業・戦略リスク
財務リスク	労務リスク	法務・コンプライアンスリスク
過失リスク	故意・犯罪リスク	事故・故障リスク

なお、当連結会計年度末において想定されるリスクと対処等の詳細については「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」をご参照ください。

また、サステナビリティに係るリスクに関しては、社長を委員長とするCSR委員会にてリスクの識別、優先的に対処すべきリスクの絞り込みを行い、具体的な計画・目標の策定、および進捗状況の管理を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、環境問題への取り組みを企業の社会的責任と認識し、豊かな社会と環境の実現のため、生物多様性の保全及び温室効果ガス削減に取り組んでおります。そのために、電力使用量・紙使用量・廃棄物量の削減に努めるとともに、グリーン調達率の向上を図り、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを目標としております。

当社グループにとって最大の経営資源は「人」と考えており、人的資本経営の実現に向けて従業員エンゲージメントの向上をはじめとした取り組みを推進しております。お客様に最適な製品・サービスを提供し、持続可能な社会の実現に貢献するためには、社員が心身ともに健康で、公私ともに充実した生活を送ることが大切な要素であると考え、「健康経営」と「ワーク・ライフ・バランスの実現」の取り組みも実施しております。年次有給取得率の向上、月間平均残業時間の削減を図るとともに、仕事と子育て・介護等の両立を支援・推進する諸制度の整備等を進め、男性による育児休業取得率の向上にも取り組んでまいります。また、当社グループは、社員一人ひとりの個性や異なる発想・価値観を受け入れ、多様な人材が能力を十分に発揮し成長できる企業を目指しており、多様な人材の活躍を支援するために、国籍や性別、障がいの有無などによる区分のない採用活動・人材登用を行っております。管理職に占める女性労働者の割合につきましては、2026年3月末までに5名以上増やすことを目標として掲げ、割合の向上に努めてまいります。

男女の賃金格差につきましては、当社の賃金制度は年齢や性別に関係なく同一職務であれば同一賃金を支払うものとして設計されておりますが、現状においては男女間において賃金格差が生じております。これは、管理職に占める女性労働者の割合が低い水準にとどまっていることが主な要因であると考えております。社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、上記の取り組みをはじめとする適材適所の人材活用を推進してまいります。

なお、人的資本・多様性に関する指標の当事業年度末の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金差異」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載している各事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定取引先への依存に関するリスクについて

当社グループは、日本電気株式会社および関係会社(以下「NEC・関係会社」という。)、日本電信電話株式会社を中心としたNTT関係会社(以下「NTT・関係会社」という。)、東日本旅客鉄道株式会社および関係会社(以下「JR・関係会社」という。)などの特定取引先から安定した受注があり、相応の経営基盤を築いております。その業務内容は主に社会インフラ企業の基盤システム構築業務であり、一般的な業務系システム(会計業務、販売業務、在庫管理業務、購買業務等)とは異なり、特殊業務分野に位置づけられます。当社グループは、この特殊な業務を長年に渡り担当しており、これらシステム構築の実績とノウハウを多く持っていることが強みになっている反面、これら特定取引先からの売上高は、当社グループの売上高の概ね5割を占めており、これら特定取引先への依存度は非常に高い状況にあります。したがって、これら特定取引先の業績動向等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、基盤事業の拡大および新規事業の創出による事業領域の拡大などにより、新たな取引先獲得に向けた体制を構築し、対応しております。

- 売上高実績 -

取引先	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	率(%)
NEC・関係会社	5,746,811	30.0	5,896,052	28.7
NTT・関係会社	1,914,850	10.0	1,967,812	9.6
JR・関係会社	2,116,587	11.0	1,487,611	7.3
小計	9,778,249	51.0	9,351,477	45.6
その他一般	9,395,458	49.0	11,160,501	54.4
合計	19,173,708	100.0	20,511,978	100.0

(2) 業績の季節的変動に関するリスクについて

当社グループは、事業の特性上、契約期間として年度(4月から翌年3月)を基準にしている案件が多く、納期に合わせ作業も増える傾向にあることから、第4四半期連結会計期間に認識される収益の割合が高くなる傾向にあります。このため、当社グループの売上高は、第4四半期連結会計期間に増加し、業績に季節的変動が生じます。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、単年度事業計画作成時において予測可能な範囲で季節的変動を織り込んだうえで利益計画を策定するほか、経営の安定化を図るため、季節的変動の少ない案件の受注拡大に注力しております。

(3) プロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、一般的に受注ソフトウェア開発について多様な顧客のニーズ対応および最新の技術が求められることから、そのサービス内容を契約締結段階で詳細に確定することが困難な場合があり、当初の見積りと実際発生した工数との間に乖離が生じる可能性があります。このような事態が発生し、プロジェクトの採算が確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、品質、コスト、納期の目標を達成するためのリスク管理要領において、プロジェクトレビュー基準を定めるほか、直接プロジェクトを推進する部門から独立したプロジェクト管理部門を設けて、契約時、計画書作成時、工程終了時ごとにプロジェクト監視を行い、リスク管理に努めております。また、会社が重要であると判断したプロジェクトについては「全社レビュー対象プロジェクト」に指定し、プロジェクトの工程レビューにプロジェクト管理部門が参加し、全社として問題解決に当たる仕組みを構築しております。

(4) 協力会社の確保に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行上必要に応じて協力会社に業務の一部を委託しており、当社グループの売上原価に占める外注費の割合は約4割となっております。協力会社を活用する理由としては、固定費の削減や、事業展開が柔軟になるなどのメリット確保のためのものと考えております。しかしながら、協力会社の活用は、当社グループのみならず、競合他社においても行われており、必ずしも高度な技術レベルの協力会社を一定数以上確保できるとは限りません。優良な協力会社を安定的また継続的に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、協力会社の活用に際しては、要求事項を明確にし、請負型発注への転換、協力会社の集約を実施し、ビジネスパートナーとしての位置づけを明確に行ったうえで、長期・安定的な取引の構築を図るとともに、納品物の品質向上を指導し実現しております。

(5) 提供するシステム・サービスにおける不具合発生に関するリスクについて

当社グループがお客様に提供するシステムにおいて、誤作動、バグ、納期遅延等の不具合が生じた場合、顧客に損害を与えるだけでなく、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼を喪失することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、品質、コスト、納期の目標を達成するためリスク管理要領において、プロジェクトレビュー基準を定めるほか、直接プロジェクトを推進する部門から独立したプロジェクト管理部門を設けて、契約時、計画書作成時、工程終了時ごとにプロジェクト監視を行い、リスク管理に努めております。また、お客様へ納品する際には、出荷判定会議を行い、バグの状況や品質など最終的に確認を行う仕組みを構築しております。

(6) 優秀な技術者の確保に関するリスクについて

当社グループの提供するサービスは人材、特に情報処理技術者の能力や、資質に大きく依存しております。当社

グループの今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する人材の確保が重要となります。現時点においては、必要な技術者は確保されていると考えておりますが、労働市場の逼迫等により、必要とする優秀な技術者または労働力を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、新卒者を対象とした定期採用と中途採用を積極的に実施し、徹底した能力・実績主義に基づく評価・報酬体系を導入し、優秀な人材の確保に努めております。

(7) 技術革新ならびに技術の陳腐化に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては、急速な環境変化に対応できるような組織運営を進めておりますが、想定している以上の技術革新等による保有技術の陳腐化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、新しい技術の習得に向けた研修の実施や新たな技術・サービスの創出に、継続的に取り組んでおります。

(8) 法的規制等に関するリスクについて

当社グループは、事業運営上関係する各法令へ対応するための体制を整備し、法令遵守に努めており、現状において法令に違反する事象は認識されております。

しかしながら、法令違反等の事象の発生、あるいは当社グループの事業を規制する現行法令の改正および新法令が制定される可能性があります。そうした場合に、当社グループの社会的信用の失墜や、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社では、他部門から独立した組織としての内部監査部門を設け、グループ子会社を含めあらゆる方面での内部監査を実施しております。また、コンプライアンス教育を実施するほか、定期的にコンプライアンス等に関する教育や案内をグループ全社に実施し、社員の意識向上を図っております。

(9) セキュリティ管理に関するリスクについて

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の内部情報を入手しうる立場にあり、情報セキュリティの確立・維持が重要な課題と認識しており、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により、顧客情報や従業員の個人情報が外部へ漏えいすることとなった場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループは、顧客データ管理の安全性や信頼性に重点をおいた施策をとるほか、QMS(品質マネジメントシステム)、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)、プライバシーマーク認証取得企業として、品質重視の開発・運用の推進および個人情報の管理強化に取り組んでおります。

(10) 知的財産権の保護に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。このような環境において、当社グループも自社特殊技術の保護、他社との差別化および競争力のあるサービスを継続的に提供するために、知的財産権、特に特許の出願の推進を行っております。

また、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下およびブランド力の劣化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、社内の全コンピュータ機器を対象にソフトウェアのインストール状況を監視するシステムを導入するとともに、社内におけるライセンスの利用状況を定期的に調査し、知的財産権の侵害やソフトウェアライセンスの不適切な利用の防止に努めております。

(11) 自然災害等に関するリスクについて

当社グループでは、地震・台風等の自然災害、人的災害、新型インフルエンザ等の感染症の拡大などの災害発生により被災した場合には、迅速かつ適切な対応による事業継続が優先であると認識しております。しかし、想定を超える規模の災害に被災した場合には、事業の全てまたは一部が停止するなど、重大な影響を受ける可能性があります。また、当社グループの取引先が被災された場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクに備えるため、当社グループでは、災害対策規程を策定し、対応方針を定めております。また、緊急事態時において、継続して事業推進ができるよう、テレワークの環境整備も併せて行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要、ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症へ引き下げられるなど、社会経済活動の正常化が進むなかで緩やかな回復が続きました。一方で、ウクライナ、中東情勢などの地政学的リスクや世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れリスクに加えて、資源価格の高騰や円安による物価上昇により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業につきましては、本年4月に経済産業省が発表した2024年2月の特定サービス産業動態統計(確報)によれば、売上高合計は前年同月比9.3%増と23ヵ月連続で前年を上回ったほか、売上高の半分を占める「受注ソフトウェア」も前年同月比10.6%増と23ヵ月連続で前年を上回りました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2023年3月期より5ヵ年中期経営計画「Vision2026」をスタートし、「基盤事業の質的転換」「プライムビジネスの拡大」「新領域へのチャレンジ」の3つの基本方針のもと、事業拡大と高収益化の実現に向けて取り組んでおります。

5ヵ年中期経営計画「Vision2026」の2年目となる当連結会計年度は、「基盤事業の質的転換」に向けて、引き続きプロダクトやクラウドサービスなどの活用拡大や、2021年に資本業務提携を締結した3社(株式会社J R東日本情報システム、兼松エレクトロニクス株式会社、キャノンマーケティングジャパン株式会社)との連携の強化、請負案件の拡大、不採算案件の抑制等の取り組みを進めました。また、医療ソリューション事業の強化に向けて、4月1日付でグループ内の事業を集約しお客様の課題解決をより強力に支援する体制を構築したほか、自社開発の医療機関向けソフトウェアパッケージの主力製品である病理検査システム「Medlas-BR」の大幅な機能強化を実現しました。「プライムビジネスの拡大」に向けては、ERPパッケージを活用した基幹システム刷新の提案活動を推進したほか、お客様のDX実現を支援する業務最適化コンサルティングやデジタル化ソリューションの提供拡大に取り組み、各種イベントや展示会に積極的に出展しました。「新領域へのチャレンジ」に向けては、サイバーセキュリティ領域においてセキュリティ脆弱性診断の提供を開始したほか、デジタル金融領域において案件に参画するなど、事業領域の拡大に向けた取り組みを進めました。

当社グループでは、お客様と直接契約を結びサービスやソリューションを提供する事業を「プライムビジネス」と称しております。

当社グループの当連結会計年度の受注高は20,971百万円(前年同期比1,467百万円増、7.5%増)、売上高は20,511百万円(同1,338百万円増、7.0%増)、営業利益は873百万円(同135百万円増、18.3%増)となり、営業外収益として持分法による投資利益221百万円を計上したことなどにより、経常利益は1,090百万円(同168百万円増、18.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は729百万円(同246百万円増、51.1%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

システム開発事業

受注高は13,355百万円(前年同期比378百万円増、2.9%増)、売上高は13,810百万円(同1,459百万円増、11.8%増)、営業利益は705百万円(同186百万円減、20.9%減)となりました。

当連結会計年度におけるシステム開発事業は、安定的な収益獲得を実現すべく、事業部門を越えた体制構築を進め、当社グループの強みでもある大型案件の獲得と確実な遂行に取り組むとともに、今後更なる拡大が見込まれるIoTやクラウド等のDX関連の技術力強化やローコード開発ツール、ノーコード開発ツールなどの活用により業務の効率化、低コスト化を図るなど、積極的に事業を推進してまいりました。

この結果、受注高につきましては、官庁系、公共系での既存案件拡大、医療系、クラウド系での案件獲得に加え、2022年7月に設立しシステム開発事業に含めたキーウェア東北株式会社が2023年1月にいわぎんリース・データ株式会社のシステム部門の事業を承継し事業を本格稼働させたことなどにより、前期比で増加いたしました。売上高につきましては、運輸系において大型案件の開発終了などによる減少があったものの、キーウェア東北株式会社の事業開始による純増に加え、公共系において前期に受注した大型案件の開発が順調に進捗したことなどにより、前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、一部の子会社において職場環境の充実等を目的として実施した設備工事関連による一般管理費の増加などが影響し、前期比で減少となりました。

S I 事業

受注高は5,912百万円(前年同期比1,095百万円増、22.7%増)、売上高は5,158百万円(同56百万円増、1.1%増)、営業利益は228百万円(同226百万円増)となりました。

当連結会計年度におけるS I事業は、案件を着実に遂行し生産性の向上を実現すべく、開発におけるプロダクトやクラウドサービスの活用拡大により業務の効率化、低コスト化を図るとともに、前述の資本業務提携をした3社(株式会社J R東日本情報システム、兼松エレクトロニクス株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社)との連携強化により新規案件の獲得、領域の拡大を目指すなど、積極的に事業を推進してまいりました。

この結果、受注高および売上高につきましては、基幹システム系、インフラ系での大型案件獲得などにより、前期比で増加いたしました。営業利益につきましては、売上高の増加に加え、前期から継続していた不採算案件が収束したことなどにより、前期比で大幅に増加させることが出来ました。

その他事業

受注高は1,702百万円(前年同期比6百万円減、0.4%減)、売上高は1,542百万円(同177百万円減、10.3%減)、営業損失は33百万円(前年同期は125百万円の損失)となりました。

当連結会計年度におけるその他事業は、事業拡大による継続的な成長を実現すべく、既存領域の更なる拡大や、新たなサービスやソリューションの創出、新規顧客やロイヤルカスタマーの創出に取り組むなど、積極的に事業を推進してまいりました。

しかしながら、受注高および売上高につきましては、サポートサービス系などが軟調に推移し、前期比で減少となりました。損益面につきましては、売上高の減少などが影響し損失計上となったものの、販売費及び一般管理費の抑制などに努めた結果、前期比で損失を縮小させることが出来ました。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	9,487,972	10.4
S I 事業	2,979,121	5.9
その他事業	1,092,780	12.4
合計	13,559,874	4.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	13,355,867	2.9	3,636,461	11.1
S I 事業	5,912,444	22.7	1,936,123	63.8
その他事業	1,702,929	0.4	422,918	60.9
合計	20,971,242	7.5	5,995,503	8.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	13,810,415	11.8
S I 事業	5,158,624	1.1
その他事業	1,542,937	10.3
合計	20,511,978	7.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電気(株)	1,817,265	9.5	2,214,357	10.8
N E Cソリューションイノベータ(株)	2,239,557	11.7	1,949,070	9.5
(株)J R東日本情報システム	1,931,594	10.1	1,224,089	6.0

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

流動資産

流動資産残高は、8,099百万円(前連結会計年度末比730百万円増、9.9%増)となりました。主な変動要因は、現金及び預金の増加、契約資産の減少であります。

固定資産

固定資産残高は、4,426百万円(前連結会計年度末比642百万円増、17.0%増)となりました。主な変動要因は、建物及び構築物の増加、投資有価証券の増加であります。

流動負債

流動負債残高は、3,317百万円(前連結会計年度末比302百万円増、10.0%増)となりました。主な変動要因は、未払金の増加、賞与引当金の増加であります。

固定負債

固定負債残高は、567百万円(前連結会計年度末比237百万円増、72.0%増)となりました。主な変動要因は、資産除去債務の増加であります。

純資産

純資産残高は、8,639百万円(前連結会計年度末比831百万円増、10.7%増)となりました。主な変動要因は、利益剰余金の増加、退職給付に係る調整累計額の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,964百万円(前連結会計年度末比926百万円増、89.2%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、持分法による投資利益の計上(221百万円)、未払消費税等の減少(156百万円)、法人税等の支払い(315百万円)などがあったものの、税金等調整前当期純利益の計上(1,088百万円)、減価償却費の計上(177百万円)、売上債権の減少(265百万円)などにより、1,183百万円の増加(前期は653百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、無形固定資産の取得による支出(71百万円)などにより、157百万円の減少(前期は50百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、配当金の支払い(99百万円)により、99百万円の減少(前期は474百万円の減少)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金および設備資金につきましては、自己資金または取引金融機関からの借入により調達しております。このうち、借入による資金調達につきましては、短期の運転資金の調達は短期借入金を基本とし、大規模な設備投資や長期の運転資金の調達は長期借入金を基本としております。

当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における極度額および借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。

項目	極度額	借入金残高
コミットメントライン契約 および当座貸越契約	3,300,000千円	千円

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、グループの事業内容なども踏まえ会計方針を定めております。

連結財務諸表の作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これら見積りについて、現在入手可能な情報や過去の実績などを勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、主なものは次に記載のとおりであります。なお、そのうち特に重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

収益及び費用

受注制作のソフトウェア開発に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約の開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

サポートサービス等の役務提供に係る収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。

投資有価証券

取引関係等の維持・強化のため、特定の取引先に対する投資を行っております。当連結会計年度末における市場価格のない株式等の評価については、投資先の資産状況、経営状況などを勘案し、必要と判断した場合には減損処理を行っております。投資先の資産状況、経営状況がさらに悪化した場合には、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

無形固定資産

無形固定資産のうち子会社の株式取得および企業結合により発生したのれんについては、のれんの効果の及び期間(10年から20年)にわたり均等償却しております。当該子会社の将来における収益によっては、減損処理が必要となる可能性があります。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。販売が見込数量に達しない場合は、見込販売数量の見直しによる償却額の見直しが必要となる可能性があります。

繰延税金資産

企業会計上の収益・費用と課税所得計算上の益金・損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき連結貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務の効率化、生産性の向上、自社開発パッケージソフトウェアの充実・強化などを目的としたものを計画的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しておりますが、有形固定資産のうち資産除去債務の見積り変更等に伴う除去費用は含めておりません。

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は214,047千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) システム開発事業

当連結会計年度の主な設備投資は、市場販売を目的とした業務用アプリケーションの開発費用21,123千円、開発環境の強化等を目的としたコンピュータ機器類の購入費用2,084千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) S I 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、市場販売を目的とした業務用アプリケーションの開発費用8,456千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、市場販売を目的とした業務用アプリケーションの開発費用2,862千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、社内基幹システムの刷新等に係る開発費用30,896千円、職場環境の充実等を目的とした設備工事費用137,963千円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都世田谷 区)	システム開発事業 S I 事業 その他事業	事務所およびソフト ウェア開発 設備	13,963		()	282,079	296,043	737
東北支店 (宮城県仙台市 青葉区)	その他事業	事務所設備	2,896		()		2,896	2

(注) 1. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア248,342千円を含めており、ソフトウェア仮勘定は含めておりません。

2. 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は247,140千円であります。

3. 東北支店事務所は賃借しており、年間賃借料は4,461千円であります。

4. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含めておりません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キーウェア サービス㈱	本社 (東京都 世田谷 区)	その他事業	事務所設 備	32		()	488	520	65
キーウェア 北海道㈱	本社 (北海道 札幌市 北区)	システム開発事業	事務所お よびソフ トウェア 開発設備	2,392		()	6,161	8,554	65
キーウェア 東北㈱	本社 (岩手県 盛岡市)	システム開発事業	事務所設 備	7,230		()	1,091	8,321	60
キーウェア 西日本㈱	本社 (大阪府 大阪市 中央区)	システム開発事業	事務所お よびソフ トウェア 開発設備	426		()	339	765	104
	中部IT センタ (愛知県 名古屋市 中区)	システム開発事業	事務所お よびソフ トウェア 開発設備	12,918		()	1,902	14,821	31
キーウェア 九州㈱	本社 (福岡県 福岡市 博多区)	システム開発事業	事務所お よびソフ トウェア 開発設備	6,335		()	1,762	8,098	55
㈱クレヴァ システムズ	本社 (東京都 港区)	システム開発事業	事務所お よびソフ トウェア 開発設備	72,886		()	38,134	111,020	153

(注) 1. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア7,225千円を含めており、ソフトウェア仮勘定は含めておりません。

2. キーウェアサービス㈱の設備の一部は提出会社から賃借しており、年間賃借料は20,684千円であります。

3. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,110,000	9,110,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年6月6日(注)	1,550,000	9,110,000	507,237	1,737,237	507,237	507,237

(注) 2006年6月6日を払込期日とするブックビルディング方式の一般募集増資によるものであります。

発行価格	700円
発行価額	510円
引受価額	654円50銭
払込金額の総額	1,014,475千円
資本組入額の総額	507,237千円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	21	25	15	9	3,189	3,262	
所有株式数(単元)		4,044	1,737	34,010	1,110	62	50,107	91,070	3,000
所有株式数の割合(%)		4.44	1.91	37.34	1.22	0.07	55.02	100.00	

(注) 自己株式771,673株は、「個人その他」に7,716単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社HBA	北海道札幌市中央区北四条西7丁目1-8	1,385,000	16.61
キーウェアソリューションズ従業員持株会	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	866,800	10.40
株式会社JR東日本情報システム	東京都新宿区大久保3丁目8-2	660,000	7.92
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋2丁目13-10	600,000	7.20
キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2丁目16-6	600,000	7.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	260,000	3.12
岩 始	東京都北区	104,400	1.25
竹入 敬蔵	東京都三鷹市	102,400	1.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	100,000	1.20
東京新宿木材市場株式会社	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	76,000	0.91
計		4,754,600	57.02

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式771,673株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 771,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,335,400	83,354	
単元未満株式	普通株式 3,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000		
総株主の議決権		83,354	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キーウェアソリューションズ株式会社	東京都世田谷区上北沢 5丁目37-18	771,600		771,600	8.47
計		771,600		771,600	8.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度による処分)	11,000	6,498		
保有自己株式数	771,673		771,673	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、最終利益に応じて、今後の事業展開、経営環境などを総合的に勘案したうえで実施していくことを基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、上記の配当方針を踏まえ、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針を踏まえて、1株当たり20円としております。

内部留保金につきましては、将来の利益拡大や経営基盤強化につながる新技術の研究、新商品の開発、人材の育成・教育等へ充当し、競争力の維持強化と企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
2024年5月14日 取締役会決議	166,766千円	20.00円	2024年3月31日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

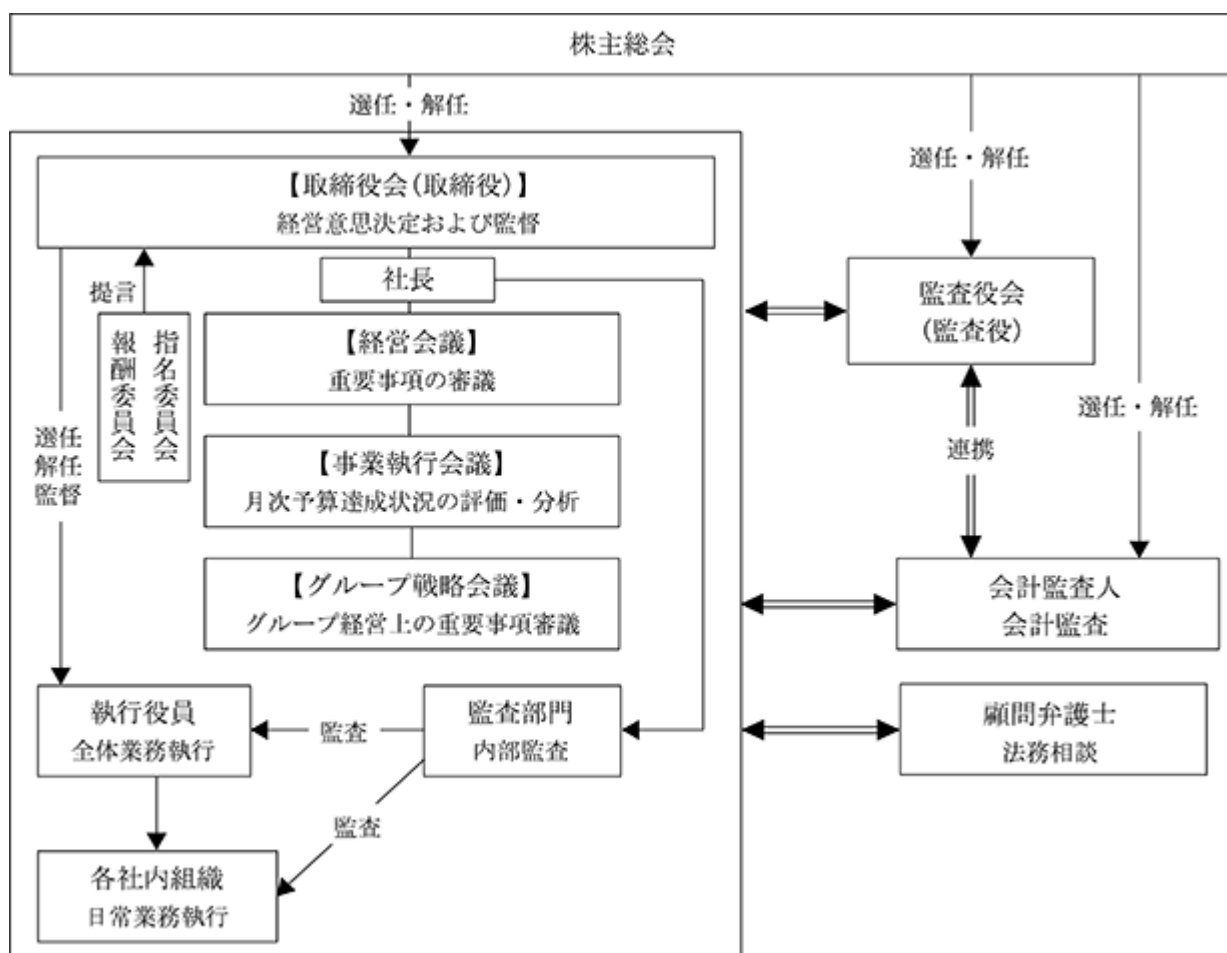
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーの皆様との適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



< 取締役会 >

代表取締役社長が招集し、毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役全員が構成員であり、付議事項(取締役会規程で規定)の審議および経営に関する重要事項の報告がなされ、監査役も毎回出席しております。監査役は、取締役会出席を通じて、取締役の業務の執行状況を監視しており、必要に応じ適宜意見を述べております。なお、取締役の員数は定款にて15名以内としており、その任期は就任後1年であります。

< 監査役会 >

毎月監査役会を開催し、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産等の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。なお、監査役の員数は定款にて5名以内としており、その任期は就任後4年であります。

< 執行役員制度 >

取締役会を経営の基本的な方針と戦略の決定および業務執行の監督機関と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。執行役員の員数は、本有価証券報告書提出日現在9名で、その任期は1年であります。

< 経営会議 >

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的を開催しております。取締役会に上程する事項および経営に関する重要な事項(経営会議規程で規定)を審議しております。

< 事業執行会議 >

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、定期的を開催しております。事業執行会議規程に則り、年度予算達成状況の評価および月次決算の分析ならびに事業執行における主要課題の対策などを審議しております。

< グループ戦略会議 >

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者、ならびに子会社社長で構成され、定期的を開催しております。会議内容は、基本的に当社の事業執行会議に準じ、グループ間の主要課題の対策などグループ経営上の重要事項について審議しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

当社は、経営の意思決定および業務執行から独立した機関である監査役および監査役会による経営監視体制を構築しております。また、社外監査役も含めた監査体制が経営監視に有効と判断し、監査役制度を採用しております。なお、監査役は、取締役会および経営陣に対し、独立した立場で積極的に意見を述べており、当社の監査役会の体制は実効性の高いものとなっております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役9名のうち社外取締役は3名(うち独立社外取締役2名)、監査役4名のうち社外監査役は2名(いずれも独立社外監査役、内1名は弁護士)であります。全ての連結子会社におきましては、当社役員または使用人が取締役または監査役に就任しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は当社グループの社員行動規範を制定しております。また、社員行動規範の徹底をはかるため、経営管理部門において当社グループのコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を継続的に実施しております。

内部監査部門は、内部監査に関する規程に従い、当社グループのコンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に経営会議及び取締役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告を実施しております。

取締役及び使用人の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプラインを利用しております。

当社は、以下のように子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行っております。

- (a) 経営管理部門は、子会社の取締役及び使用人の全員に対し、コンプライアンス教育を実施する。
- (b) 当社が指名する役員又は使用人を子会社の取締役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で当社グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。
- (c) 内部監査部門は、子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い、当社の代表取締役社長へ報告を行う。
- (d) 当社のヘルプラインの利用対象を子会社にまで拡大し、当社グループの内部通報に迅速に対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、当社の株主総会、取締役会等の会議の議事録及び稟議書等の決裁書類等の当社取締役の職務の執行に係る情報については、適用法令及び当社の文書管理に関する規程に従い作成し、文書又は電子媒体に記録もしくは保存し、必要に応じて閲覧に供せる管理体制としております。代表取締役社長は情報セキュリティ遵守事項に関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、内部情報の管理に関する規程等を定め、その周知の徹底を行い、情報セキュリティ、秘密情報及び個人情報の適正な管理を行い、また開示すべき情報については迅速に収集したうえで法令等に従い適切な時期に開示しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失に結びつく市場、信用、災害及び情報セキュリティに係るリスクその他の社内外の様々なリスクに対処するため、リスクの収集、識別、分類、評価を行い、また全社対応をはかるため、当社グループのリスク管理に関する規程に従い、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理しております。当社グループを取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は発生時の損失の最小化のために、リスク管理委員会を定期的に及び必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じております。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性及び改善点等を代表取締役、経営会議及び取締役会に適時報告しております。

内部監査部門は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に経営会議及び取締役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い報告しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう、事前に最高審議機関としての経営会議、数値目標の管理と業務執行状況を監視する事業執行会議を定期的実施し、業務の効率性、適法性を確保しております。

子会社は、経営上の重要事項について、当社との間で事前協議を行い、当社が指名する役員又は使用人がそのメンバーである子会社の取締役会において決議しております。また、当社グループの経営方針を子会社の取締役に周知し浸透させると共に、連結ベースで策定した経営計画をもとに経営目標を共有して子会社の経営指導をすることにより、効率性を確保しております。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、定期的にグループ戦略会議を開催しております。子会社は、経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告その他重要事項について、定期的に又は適時に報告を実施しております。

f. 財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行っております。

当社グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築しております。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出しております。

g. 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行っておりません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応しております。

h. 取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において13回開催され、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	三田 昌弘	13回	100.0%
取締役	荒河 信一	13回	100.0%
取締役	小川 俊一	13回	100.0%
取締役	斉藤 郁夫	13回	100.0%
取締役	加藤 徹郎	13回	100.0%
取締役	末綱 琢也	13回	100.0%
取締役(社外)	岡田 勝利	13回	100.0%
取締役(社外)	野田 万起子	13回	100.0%
取締役(社外)	ステファン グスタフソン	13回	100.0%

取締役会においては、主に、中期経営計画および単年度事業計画の進捗状況の確認、新規投資など、取締役会付議事項についての検討および承認を行うとともに、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理に関する対応状況の確認などを行っております。

当社における指名・報酬委員会は、全ての独立社外取締役および代表取締役の4名で構成されており、当事業年度において1回開催し、全ての委員が出席しております。指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役の構成および指名に関する事項ならびに取締役の報酬体系に関する事項等であります。

i. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

j. 株主総会決議事項を取締役会で決定することができる事項

(剰余金の配当等)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

l. 取締役および監査役との責任限定契約締結について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

m. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員(取締役および監査役)が役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	三田 昌弘	1962年2月15日	1985年4月 日本電気株式会社入社 2002年4月 当社入社 営業統括付理事 2003年4月 経営企画室統括部長 2004年10月 経営企画室長 2005年4月 執行役員 経営企画室長 2005年6月 取締役兼執行役員 経営企画室長 2007年6月 株式会社HBA取締役(現任) 2008年4月 当社 取締役兼執行役員常務 経営企画室長 2009年4月 取締役兼執行役員常務 営業本部長 2012年1月 代表取締役兼執行役員社長 2014年4月 代表取締役社長 2017年6月 株式会社イーテア取締役(現任) 2022年4月 代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注)4	61.4
取締役	小川 俊一	1964年10月21日	1985年4月 当社入社 2002年4月 第二営業本部営業部長 2003年4月 ビジネスソリューション事業本部 事業戦略室長 2004年10月 経営企画室担当部長兼ビジネスソリューション事業本部事業管理部 事業戦略室長 2009年4月 経営企画室長 2014年4月 執行役員 マーケティング&セールス担当 2016年4月 執行役員 新事業担当 2018年4月 執行役員 コーポレートスタッフ担当兼新事業担当 2019年4月 執行役員 コーポレートスタッフ担当 2019年6月 取締役兼執行役員 コーポレートスタッフ担当 2021年4月 取締役兼執行役員常務 コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当 2024年4月 取締役兼執行役員専務 コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当(現任)	(注)4	20.0
取締役	斉藤 郁夫	1963年10月26日	1988年4月 当社入社 2006年4月 ビジネスソリューション事業本部 ネットワーク事業部長 2013年2月 ソリューション事業本部公共・ネット事業部 部長 2013年4月 ソリューション事業本部特別プロジェクト開発本部 本部長代理 2014年4月 特別プロジェクト開発本部 本部長代理 2015年4月 流通サービス事業部 事業部長代理 2016年4月 官公システム事業部長 2019年4月 執行役員 システム開発事業担当 2021年6月 取締役兼執行役員 システム開発事業担当 2024年4月 取締役兼執行役員常務 ビジネスラインマネジメント担当(現任)	(注)4	15.6
取締役	加藤 徹郎	1965年4月6日	1989年4月 当社入社 2007年4月 keyCOMPASS事業本部 コンサルティング部長 2008年4月 keyCOMPASS事業本部 コーポレートソリューション事業部長 2009年4月 技術本部 keyCOMPASS事業部長 2011年4月 営業本部 コンサルティング部長 2013年4月 サービス企画販売本部 東北支店長 2019年4月 執行役員 新事業担当 2021年4月 執行役員 マーケティング&セールス担当兼新事業担当 2021年6月 取締役兼執行役員 マーケティング&セールス担当兼新事業担当 2024年4月 取締役兼執行役員 新事業担当(現任)	(注)4	15.1
取締役	末綱 琢也	1970年7月8日	1993年4月 当社入社 2013年4月 ソリューション事業本部公共ネット事業部 部長 2014年4月 社会システム事業部 部長 2017年4月 特別プロジェクト開発部長 2019年4月 特別プロジェクト開発本部長 2020年4月 IT基盤構築本部長 2021年4月 執行役員 SI事業担当 2022年6月 取締役兼執行役員 SI事業担当(現任)	(注)4	7.3
取締役	脇谷 勝	1969年5月10日	1990年4月 当社入社 2011年4月 営業本部第二営業部 部長 2011年7月 株式会社J R東日本情報システム 出向 2014年7月 当社 運輸システム事業部長 2017年6月 キーウェア九州株式会社 代表取締役社長 2022年4月 当社 執行役員 マーケティング&セールス担当 2024年6月 取締役兼執行役員 マーケティング&セールス担当(現任)	(注)4	13.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野田万起子	1970年8月25日	1993年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年6月 同社 執行役員金融機関ネットワーク担当 2010年4月 同社 取締役 2010年12月 Human Delight株式会社 代表取締役社長 (現任) 2011年3月 インクグロー株式会社 代表取締役社長 2015年2月 同社 取締役会長 2017年6月 株式会社富山銀行 取締役 (現任) 2019年6月 当社 取締役 (現任) マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社(現マクニカホールディングス株式会社) 取締役 (現任) 2020年3月 株式会社アルテ サロン ホールディングス(現アルテ ジェネシス株式会社) 取締役 (現任)	(注)4	
取締役	ステファン グスタフソン	1959年10月10日	1986年4月 ドレクセル・バーナム・ランベール(米国) セールス&トレーディング部門専門投資家グループ 1989年1月 アトラスコプロ岩田株式会社 財務・総務マネージャー 1994年4月 シカゴニューマチックツール社(米国) 産業部門ビジネスコントローラー 1999年1月 I F S ジャパン株式会社 代表取締役社長 2012年1月 在日欧州ビジネス協会 理事会メンバー 在日スウェーデン商会議所 会頭 2020年1月 ビューポイント株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年6月 当社 取締役 (現任)	(注)4	
取締役	舘田あゆみ	1965年5月5日	1988年4月 東北日本電気ソフトウェア株式会社(現NECソリューションイノベータ株式会社)入社 2008年4月 同社 事業推進部長 2010年4月 東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター 特任教授(出向) 2016年4月 NECソリューションイノベータ株式会社 主席プロフェッショナル 2022年4月 同社 プロフェッショナルフェロー 2024年4月 東北大学大学院工学研究科情報知能システム研究センター 特任教授(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)	澤田 伸行	1961年10月18日	1982年4月 当社入社 2005年4月 ITソリューション事業本部 コンサルティング事業部長 2007年4月 ITソリューション事業本部 副事業本部長兼営業本部長 2010年4月 技術本部 副技術本部長 2012年4月 執行役員 営業本部 本部長代理 2014年4月 執行役員 ラインサポートスタッフ担当 2017年6月 取締役兼執行役員 コーポレートスタッフ担当兼ラインサポートスタッフ担当 2018年4月 取締役兼執行役員 ラインサポートスタッフ担当 2021年4月 取締役 2021年6月 監査役 (現任) 2022年6月 キーウェアサービス株式会社 監査役 株式会社クレヴァシステムズ 監査役 2023年6月 キーウェア北海道株式会社 監査役 (現任) キーウェア東北株式会社 監査役 (現任) キーウェア西日本株式会社 監査役 (現任) キーウェア九州株式会社 監査役 (現任) 株式会社オーガル 監査役 (現任)	(注)5	19.7
監査役 (常勤)	後根 桂二	1964年8月1日	1985年4月 当社入社 2007年4月 keyCOMPASS事業本部 IPテレフォニー部長 2009年4月 経営企画室 IR部長 2014年4月 広報IR室長兼経営企画部 部長 2017年4月 経営企画部長兼広報IR室長 2019年4月 理事 経営企画部長兼広報IR室長 2023年4月 コーポレートスタッフ理事 2023年6月 監査役 (現任) 2024年6月 キーウェアサービス株式会社 監査役 (現任) 株式会社クレヴァシステムズ 監査役 (現任)	(注)6	8.6
監査役	瀧田 博	1951年11月13日	1986年4月 弁護士登録 1987年4月 雨宮眞也法律事務所入所 2008年3月 雨宮眞也法律事務所 パートナー (現任) 2009年2月 当社 仮監査役 2009年6月 当社 監査役 (現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	大田 研一	1947年3月18日	1971年4月 日本電気株式会社入社 1997年7月 同社 財務部長 2001年1月 ドイツ証券東京支店 投資銀行本部 マネージング・ディレクター 2005年4月 山口大学大学院技術経営研究科 教授 2008年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 取締役 2012年7月 株式会社ポートフォリア 取締役(現任) 2018年6月 株式会社メディア・リンクス 監査役(現任) 2021年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	
計					161.8

- (注) 1. 取締役 野田万起子、ステファン グスタフソンおよび館田あゆみは、社外取締役であります。
2. 監査役 瀧田博および大田研一は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、三田昌弘、小川俊一(コーポレートスタッフ担当兼グループ会社担当)、田野穰(マーケティング&セールス担当)、斉藤郁夫(ビジネスラインマネジメント担当)、加藤徹郎(新事業担当)、末綱琢也(SI事業担当)、脇谷勝(マーケティング&セールス担当)、込山昌二郎(システム開発事業担当)、山森淳(システム開発事業担当)で構成されております。
4. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
5. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 取締役 荒河信一および岡田勝利は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

a. 社外取締役および社外監査役との利害関係

社外取締役および社外監査役からは、第三者の立場から当社の経営意思決定に関し、適時適切なアドバイスを受けております。

独立社外取締役である野田万起子氏およびステファン グスタフソン氏ならびに独立社外監査役である瀧田博氏および大田研一氏と当社との間に、人的、資金的、その他取引関係などの利害関係はございません。

b. 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役および社外監査役(以下「社外役員」という。)が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しております。

ア. 当社との間で主要な取引(1)をする企業の取締役、監査役、執行役その他の使用人

イ. 当社の主要な借入先(2)である金融機関の取締役、監査役、執行役その他の使用人

ウ. 当社から役員報酬以外に多額の金銭等(3)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

エ. 当社の総議決権の10%以上を有する株主(当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役その他の使用人)

オ. 当社が多額の寄付(4)を行っている先またはその所属者

カ. 過去3年間においてアからオのいずれかに該当する者

キ. 上記アからカまでに掲げる者の二親等以内の親族

1. 「主要な取引」とは、当社との取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える取引をいいます。

2. 「主要な借入先」とは、当社の借入額が当社の直近事業年度末における総資産額の2%超に相当する金額である借入先をいいます。

3. 「多額の金銭等」とは、当社の支払額が1事業年度につき1,000万円を超える取引をいいます。

4. 「多額の寄付」とは、当社の寄付額が1事業年度につき1,000万円を超える寄付をいいます。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

取締役 野田万起子氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、当社グループの企業理念に共感していただけること、および当社グループが属する業種とは異なる企業の経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、取締役会の多様性の向上と監督機能の強化に繋がる役割を期待し、取締役に選任しております。

取締役 ステファン グスタフソン氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、IT業界における経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保と取締役会の多様性の向上、監督機能の強化などに繋がる役割を期待し、取締役に選任しております。

取締役 館田あゆみ氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、システム開発事業および先端IT技術、IT人材の育成などに豊富な経験を有していることから、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保と取締役会の多様性の向上、ならびに当社人事政策への取り組み等に関する監督、助言をいただけることを期待し、取締役に選任しております。

監査役 瀧田博氏は、現在弁護士として会社法務、経営問題、債権管理等を取り扱い、豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、監査役に選任しております。

監査役 大田研一氏は、大手企業の財務部門責任者を経験した後、証券会社での勤務や大学院での教授職、複数の企業での取締役・監査役を歴任しており、経理・財務に関する豊富な経験と知識を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、監査役に選任しております。

d. 取締役会および監査役会における発言状況

取締役 岡田勝利氏は、企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、取締役会において、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

取締役 野田万起子氏は、企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、取締役会において、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

取締役 ステファン グスタフソン氏は、IT業界における企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、取締役会において、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行うほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行っております。

監査役 瀧田博氏は、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

監査役 大田研一氏は、取締役会においては、経営管理の観点から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の体制

当社は、監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在、監査役4名のうち常勤監査役2名、社外監査役2名であります。なお、社外監査役2名はいずれも独立社外監査役であり、そのうち1名は弁護士であります。

連結子会社におきましては、すべて当社監査役が監査役に就任しております。

b. 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議のうえで、補助使用人を配置いたします。

(b) 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与しております。

(c) 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任又は兼任の補助使用人を適切な員数確保しております。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を確保しております。

(d) 当社は、補助使用人に必要な調査権限及び情報収集権限を付与しております。

c. 監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

ア．常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めております。取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行っております。

イ．取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告しております。

(ア)．職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項

(イ)．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ウ)．会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

(エ)．内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容

ウ．使用人は、前号イの(ア)から(ウ)の事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告しております。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、前項(a)に従い当社の監査役に対し報告を行っております。

d. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

e. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担しております。

f. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、代表取締役との間で意見交換会を適時開催しております。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行う等業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行っております。

g. 監査役監査の実施状況

当事業年度において、当社は、取締役会を13回、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会（13回）		監査役会（13回）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役（常勤）	笹原 茂男	3回	100.0%	2回	100.0%
監査役（常勤）	澤田 伸行	13回	100.0%	13回	100.0%
監査役（常勤）	後根 桂二	10回	100.0%	11回	100.0%
監査役	瀧田 博	13回	100.0%	13回	100.0%
監査役	大田 研一	13回	100.0%	13回	100.0%

(注) 1．笹原茂男氏は、2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

2．後根桂二氏は、2023年6月21日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会においては、主に、策定された監査計画に基づく監査役監査の状況や内部監査部門および会計監査人による監査の状況について、確認・検討を行ってまいりました。取締役会においては、会議に出席することで、取締役の職務執行が適正に行われているか監視・監査いたしました。

また、常勤の監査役につきましては、取締役会への出席に加え、その他の重要な会議への出席、決裁された稟議書の確認による業務および財産等の調査などにより、取締役の職務執行が適正に行われているか監視・監

査いたしました。

内部監査の状況

a. 内部監査の体制および内部監査の実効性を確保するための取組

当社の内部監査は、独立性を確保するために代表取締役社長の直下に組織化された内部監査部門が担当しております。本有価証券報告書提出日現在の内部監査部門の人員は4名ですが、内部監査の実施においては、実施内容等に応じ適任者と監査チームを編成することで、監査体制の強化を図っております。

内部監査にあたっては、不正および誤謬等を摘発するだけでなく、常に経営の効率化を目指すことを意識し、内部監査実施要領に基づき、内部監査計画の作成、内部監査の実施、内部監査の報告とフォローアップの手順にて実施しております。内部監査の報告につきましては、原則として内部監査の実施後2週間以内に報告書に取りまとめ、代表取締役に提出し承認を得ております。

なお、部門から重大な事故、不正、誤謬等の通知を受けた場合には、原因究明または改善提案のために必要に応じて臨時の内部監査を行い、再発防止等のために年度の監査計画への反映を検討いたします。

b. 内部監査の実施状況

内部監査部門では、グループ会社全体を対象に、全ての業務に潜在するビジネスリスクの低減に向けた内部監査を実施しており、内部監査業務の有効性向上に努めております。また、内部監査部門では、監査役および会計監査人とは別の立場から監査を実施し、内部統制の充実、強化に努めております。

内部監査報告につきましては、原則として月1回開催される代表取締役社長との定例連絡会、および監査役も出席する取締役会に対しては年2回の頻度で実施しております。また、内部監査の結果や状況等の共有を目的として、常勤監査役と月次でミーティングを実施しております。改善勧告、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、監査役と会計監査人との間で開催される連絡会に、必要に応じて内部監査部門長が参加しております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務執行した公認会計士

鈴木 達也
成田 礼子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他7名であります。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の選任・再任の方針及び理由

会計監査人の選定につきましては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(以下「会計監査人選定実務指針」という。)を参考に選任基準を定め、執行部門より提案された会計監査人候補を評価し、選任の議案の内容を決定しております。また、再任につきましては、同様に会計監査人選定実務指針を参考に評価の基準を定め評価し、再任の決定もしくは不再任の議案の内容を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価の基準を定め、会計監査人からの監査見積り、監査計画、監査の実施結果、職務の遂行に関する監査役・監査役会への報告および監査品質に関する報告を受け、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,200		49,700	
連結子会社				
計	43,200		49,700	

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の額には、前連結会計年度に係る追加報酬3,000千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を勧案のうえ検討し、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が提示した監査計画と見積提案の内容および会計監査の実施状況などを、当社の業容や企業規模などの実情に照らし合わせた結果、その内容は適当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要はつぎのとおりであります。なお、当該取締役会の決議に際しては、決議する内容について、あらかじめ代表取締役と社外取締役から構成される報酬委員会の答申を得ております。

当社は、持続的に成長し長期的に企業価値を向上させるため、会社の業績、中長期的な企業価値、経営内容、経済情勢等を考慮したうえで、同業他社と比較しても優秀な人材を確保、維持できる報酬水準となるように、報酬委員会において1年ごとに審議した報酬算定基準に則して報酬を算定するものとします。なお、当社の役員報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「役員賞与」並びに業績連動型株式報酬としての「譲渡制限付株式報酬」で構成されており、報酬委員会において社外取締役の適切な関与や助言を得ることで、透明性や公正性を重視した報酬の算定方法を決定することとしております。

また、社外取締役の報酬については、その職責と当社社規模に見合った報酬水準を勧案したうえで、高い独立性を確保する観点から、固定報酬のみで構成しております。

取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容およびその業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

a. 委任を受けた者の氏名ならびに会社における地位および担当

連結営業利益予算(内部管理ベース)を達成した場合にのみ支給するものとし、連結営業利益額の3%を上限とします。執行役員報酬額比例での配分を基本に、各取締役の当該期間の業績への寄与度により個別の額を決定します。

b. 委任した権限の内容

支給原資額は執行役員報酬額の5%とします。一定の株価を設定したうえで支給原資をもとに支給株式数を決定します。

取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動報酬である「譲渡制限付株式報酬」制度は、各事業年度の業績目標達成度に応じて金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで当社の普通株式の発行又は処分を受ける制度です。本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額300万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年45千株以内とします。なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定します。なお、詳細については、譲渡制限付株式報酬規程にて別途定めるものとします。

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の個人別報酬における種類ごとの比率（業績連動報酬：非金銭報酬：その他）は、役位によって異なりますが、「役員賞与」が0%から11%、「譲渡制限付株式報酬」が3%から4%、「固定報酬」85%から97%を目安として構成します。

取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

「固定報酬」は12分割し、毎月1回ずつ支給しております。「役員賞与」は連結営業利益予算を達成した場合にのみ、連結営業利益額の3%を上限に年に1回（6月）に支給します。譲渡制限付株式報酬については、別途取締役会にて定める算定基準に基づき、毎年1回（7月）に支給します。なお、役員退職慰労金制度はございません。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

社外取締役を議長とし、代表取締役と社外取締役により構成される報酬委員会において審議したうえで、金銭報酬については2001年6月27日開催の第36回定時株主総会にて決議された年間350百万円（決議当時の取締役は9名）の報酬総額の限度内で、業績連動型譲渡制限付株式報酬については2022年6月23日開催の第57回定時株主総会にて決議された年間300百万円（決議時点の対象取締役は6名）の限度内かつ本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数が年45千株以内となる範囲で、取締役会の決議により代表取締役に個人別の報酬額の決定を委任しております。代表取締役は、報酬の算定方法の決定方針に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、報酬委員会の意見を尊重して、常勤・非常勤の別や職務の内容に応じた個人別の額を決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。また、当社には役員退職慰労金制度はございません。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の第三者委任について

a. 委任を受けた者の氏名ならびに会社における地位および担当

代表取締役社長 三田昌弘

b. 委任した権限の内容

取締役会にて定めた報酬の算定方法の決定方針に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、報酬委員会の助言を尊重したうえで、常勤・非常勤の別や職務の内容に応じた固定報酬及び役員賞与の額を決定します。また、報酬委員会の助言を受けたうえで取締役会にて定めた譲渡制限付株式報酬の算定基準に則り、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で譲渡制限付株式報酬の割当を決定します。

c. 委任権限が適切に行使されるようにするための措置

社外取締役を議長とし、代表取締役と社外取締役によって構成される報酬委員会において議論を直接交わし、独立社外取締役を含む社外取締役の適切な関与や助言を受けることで、委任権限が適切に行使されるよう図っております。

d. 第三者に委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していることから、これらの権限を委任いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその方針を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

す。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	61,132	56,162	4,969		4,969	6
監査役 (社外監査役を除く)	28,000	28,000				3
社外役員	18,000	18,000				5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、年間350,000千円(決議当時の取締役員数は9名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、年間50,000千円(決議当時の監査役員数は4名)であります。
3. 当事業年度末現在の員数は、取締役9名、監査役4名であります。
4. 当社は、ストックオプションを発行していません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式の区分について、株価の変動または配当の受領によって利益を得ることを主たる目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「純投資目的以外の目的である投資株式」(以下「政策保有株式」という。)につきましては原則として保有しない方針ではありますが、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に限り、経済合理性を検証したうえで他社の株式を保有することとしております。

政策保有株式の保有の合理性につきましては、中長期的な観点から保有目的が適切であるか、ビジネス上のメリットがリスク等に見合っているかを個別銘柄ごとに検証し、定期的に取り締り役会への報告を実施しております。保有意義の薄れた株式については、処分による当社グループの業績への影響なども勘案しつつ、適宜売却し縮減を行います。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	23,014
非上場株式以外の株式	1	133,635

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	369
非上場株式以外の株式		

(注) 非上場株式の減少は、当該株式発行会社の会社清算によるものであり、株式数の減少に係る売却価額の合計額には清算分配金の額を記載しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)1
	133,635	79,470		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無につきまして、(株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である(株)三井住友銀行は当社の株式を保有しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個々の株式について保有の意義を検証しており、2023年11月22日を基準として検証した結果、当期末現在において保有を継続している株式については、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,038,580	1,964,976
電子記録債権	15,143	80,596
売掛金	3,989,867	3,961,738
契約資産	2,096,582	1,793,705
商品及び製品	10,938	42,652
仕掛品	10,695	8,651
その他	211,342	251,014
貸倒引当金	4,211	4,275
流動資産合計	7,368,938	8,099,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	456,260	731,636
減価償却累計額	393,471	455,164
建物及び構築物（純額）	62,788	276,471
土地	805	805
その他	127,099	165,954
減価償却累計額	90,209	89,633
その他（純額）	36,890	76,320
有形固定資産合計	100,484	353,597
無形固定資産		
のれん	189,847	159,994
その他	297,328	284,882
無形固定資産合計	487,175	444,877
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,007,150	1 3,367,814
繰延税金資産	30,171	27,063
その他	159,827	233,031
貸倒引当金	482	45
投資その他の資産合計	3,196,666	3,627,863
固定資産合計	3,784,327	4,426,339
資産合計	11,153,265	12,525,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,098,329	1,149,595
未払法人税等	214,604	260,838
契約負債	167,893	119,175
賞与引当金	714,943	810,727
受注損失引当金	4,161	-
その他	815,310	977,516
流動負債合計	3,015,242	3,317,853
固定負債		
退職給付に係る負債	195,286	192,989
繰延税金負債	12,883	41,662
資産除去債務	121,899	333,231
固定負債合計	330,069	567,883
負債合計	3,345,312	3,885,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	757,936	758,807
利益剰余金	5,894,469	6,524,039
自己株式	⁵ 629,076	⁵ 622,578
株主資本合計	7,760,566	8,397,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,416	80,906
退職給付に係る調整累計額	1,030	161,250
その他の包括利益累計額合計	47,386	242,157
純資産合計	7,807,952	8,639,663
負債純資産合計	11,153,265	12,525,399

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 19,173,708	1 20,511,978
売上原価	2 15,732,126	16,675,708
売上総利益	3,441,581	3,836,269
販売費及び一般管理費	3 2,702,774	3 2,962,328
営業利益	738,806	873,940
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	3,322	3,933
持分法による投資利益	231,888	221,249
その他	40,429	32,433
営業外収益合計	275,655	257,633
営業外費用		
支払利息	2,660	1,153
支払手数料	14,372	37,206
損害賠償金	68,366	-
その他	7,556	3,196
営業外費用合計	92,957	41,555
経常利益	921,505	1,090,018
特別損失		
固定資産除却損	-	4 1,950
投資有価証券評価損	186,985	-
特別損失合計	186,985	1,950
税金等調整前当期純利益	734,519	1,088,067
法人税、住民税及び事業税	262,262	339,850
法人税等調整額	10,540	18,719
法人税等合計	251,722	358,570
当期純利益	482,797	729,497
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	482,797	729,497

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	482,797	729,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,920	29,833
持分法適用会社に対する持分相当額	57,576	164,937
その他の包括利益合計	1 35,655	1 194,770
包括利益	447,142	924,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	447,142	924,268
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,737,237	758,294	5,511,480	634,984	7,372,027	25,119	57,921	83,041	7,455,068
当期変動額									
剰余金の配当			99,807		99,807			-	99,807
親会社株主に帰属する当期純利益			482,797		482,797			-	482,797
自己株式の処分		357		5,907	5,550			-	5,550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	23,296	58,951	35,655	35,655
当期変動額合計	-	357	382,989	5,907	388,539	23,296	58,951	35,655	352,884
当期末残高	1,737,237	757,936	5,894,469	629,076	7,760,566	48,416	1,030	47,386	7,807,952

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,737,237	757,936	5,894,469	629,076	7,760,566	48,416	1,030	47,386	7,807,952
当期変動額									
剰余金の配当			99,927		99,927			-	99,927
親会社株主に帰属する当期純利益			729,497		729,497			-	729,497
自己株式の処分		871		6,498	7,370			-	7,370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	32,490	162,280	194,770	194,770
当期変動額合計	-	871	629,569	6,498	636,939	32,490	162,280	194,770	831,710
当期末残高	1,737,237	758,807	6,524,039	622,578	8,397,506	80,906	161,250	242,157	8,639,663

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	734,519	1,088,067
減価償却費	57,983	177,873
のれん償却額	23,445	29,852
受注損失引当金の増減額(は減少)	89,439	4,161
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,244	372
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,247	2,297
受取利息及び受取配当金	3,337	3,950
支払利息	2,660	1,153
持分法による投資損益(は益)	231,888	221,249
投資有価証券売却損益(は益)	-	163
投資有価証券評価損益(は益)	187,685	2,539
固定資産除却損	-	1,950
売上債権の増減額(は増加)	173,773	265,552
棚卸資産の増減額(は増加)	127,091	29,670
その他の資産の増減額(は増加)	64,099	18,821
仕入債務の増減額(は減少)	294,991	51,265
賞与引当金の増減額(は減少)	98,792	95,783
未払消費税等の増減額(は減少)	254,258	156,985
その他の負債の増減額(は減少)	144,197	157,421
その他	7,035	8,886
小計	780,141	1,442,673
利息及び配当金の受取額	57,121	57,734
利息の支払額	2,667	1,153
法人税等の支払額	180,925	315,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	653,671	1,183,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,523	21,724
無形固定資産の取得による支出	107,079	71,590
吸収分割による収入	² 54,043	-
投資有価証券の売却による収入	7,500	12,363
その他	10,205	76,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,854	157,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	375,000	-
配当金の支払額	99,623	99,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	474,623	99,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	128,193	926,396
現金及び現金同等物の期首残高	910,386	1,038,580
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,038,580	¹ 1,964,976

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

キーウェアサービス株式会社
キーウェア北海道株式会社
キーウェア東北株式会社
キーウェア西日本株式会社
キーウェア九州株式会社
株式会社クレヴァシステムズ
株式会社オーガル

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社H B A

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社イーテア

持分法を適用しない理由

株式会社イーテアは、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

棚卸資産

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～37年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

a) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を

償却する方法

b) 自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

c) 上記以外の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失の額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該履行義務を充足したものと判断し、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループが行う事業(システム開発事業、SI事業、その他事業)には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サポートサービス等の役務提供、コンピュータ機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

受注制作のソフトウェア開発は、主に請負契約による取引であります。

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発および運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(サポートサービス等の役務提供)

サポートサービス等の役務提供は、主に準委任契約、派遣契約、保守契約による取引であります。

サポートサービス等の役務提供は、顧客に対して役務を提供する都度その成果は顧客に移転していると考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

(コンピュータ機器等の販売)

コンピュータ機器等の販売については、当該商品を顧客に引き渡し検収を得られた時点で当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されていることから、当該時点で収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

代理人取引と判断される取引は、収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

ヘッジ方針

当社は、デリバティブ取引に係る基本方針は経営会議で決定し、当該方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しておりますので、有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の及ぶ期間(10年から20年)にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要事項

グループ通算制度の適用

当社および連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度	2,287,834千円
当連結会計年度	1,292,914千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注制作のソフトウェア開発に係る収益のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度につきましては、当該案件の見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)により算出しております。

進捗度算出の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も計画・原価総額の妥当性を適宜評価しているため、案件着手後に顕在化した事象等により見積総原価の変更が生じる可能性があります。また、原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基礎となる進捗度算出に影響を及ぼす可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用および使用見込み期間に関して見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額205,438千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は72,358千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,807,631千円	3,140,034千円

- 2 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,300,000千円	3,300,000千円

- 3 貸出コミットメント契約には、財務制限条項が付されております。

- 4 棚卸資産および受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。なお、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産はありません。

- 5 持分法適用会社が保有する当社株式について、連結貸借対照表上、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
帳簿価額	166,684千円	166,684千円
株式数	287,388株	287,388株

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受注損失引当金繰入額	1,633千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	1,099,165千円	1,116,109千円
賞与引当金繰入額	102,801千円	117,688千円
退職給付費用	12,546千円	19,535千円
貸倒引当金繰入額	1,244千円	372千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,945千円
その他(工具、器具及び備品)	- 千円	4千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30,895千円	40,460千円
組替調整額	699千円	2,539千円
税効果調整前	31,595千円	43,000千円
税効果額	9,674千円	13,166千円
その他有価証券評価差額金	21,920千円	29,833千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	41,527千円	166,836千円
組替調整額	16,048千円	1,898千円
持分法適用会社に対する持分相当額	57,576千円	164,937千円
その他の包括利益合計	35,655千円	194,770千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	-	-	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,080,061	-	10,000	1,070,061

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	99,807	12.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,927	12.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	-	-	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,070,061	-	11,000	1,059,061

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	99,927	12.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金3,448千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	166,766	20.00	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)に係る配当金5,747千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,038,580千円	1,964,976千円
現金及び現金同等物	1,038,580千円	1,964,976千円

- 2 現金及び現金同等物を対価とする吸収分割に係る資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社であるキーウェア東北株式会社において行われた吸収分割に伴い受け入れた資産および引き受けた負債ならびに取得価額と吸収分割による収入の関係は次の通りです。

流動資産	295,023千円
固定資産	5,000千円
のれん	85,437千円
流動負債	35,425千円
固定負債	194,039千円
取得価額	155,995千円
吸収分割により受け入れた現金及び現金同等物	210,039千円
吸収分割による収入	54,043千円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	81,202	81,202	-

(注)1. 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	2,835,845
投資事業有限責任組合への出資	90,102

(*1) 当連結会計年度において、非上場株式について186,985千円の減損処理を行っております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	81,202	-	-	81,202

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	136,062	136,062	-

- (注) 1. 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
 2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,168,048
投資事業有限責任組合への出資	63,702

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	136,062	-	-	136,062

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	81,202	43,081	38,120
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	81,202	43,081	38,120
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	81,202	43,081	38,120

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	136,062	43,081	92,981
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	136,062	43,081	92,981
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	136,062	43,081	92,981

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について186,985千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として確定拠出年金制度を採用しておりますが、一部の連結子会社においては退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社において採用している退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算につきましては、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づく簡便法にて計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	195,286 千円
吸収分割による増加額	194,039 千円	- 千円
退職給付費用	1,247千円	8,504 千円
退職給付の支払額	- 千円	10,802 千円
退職給付に係る負債の期末残高	195,286千円	192,989 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	195,286千円	192,989千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,286千円	192,989千円
退職給付に係る負債	195,286千円	192,989千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,286千円	192,989千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,247千円	8,504千円

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	78,124千円	76,224千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払事業税	20,896千円	28,814千円
未払事業所税	6,323千円	6,477千円
投資有価証券評価損	59,390千円	59,390千円
受注損失引当金	1,575千円	-千円
貸倒引当金	90,108千円	89,959千円
賞与引当金	260,315千円	295,412千円
減損損失	5,951千円	5,951千円
退職給付に係る負債	65,577千円	66,118千円
資産除去債務	38,282千円	104,016千円
繰越欠損金(注)	2,996千円	13,520千円
連結会社間内部利益消去	5,034千円	4,520千円
その他	16,943千円	23,204千円
繰延税金資産 小計	573,396千円	697,386千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,996千円	13,520千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	324,672千円	384,055千円
評価性引当額 小計	327,668千円	397,576千円
繰延税金資産 合計	245,727千円	299,810千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金	16,700千円	29,981千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,548千円	47,818千円
留保利益金	205,301千円	230,940千円
その他	889千円	5,668千円
繰延税金負債 合計	228,440千円	314,409千円
繰延税金資産の純額	17,287千円	14,599千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	2,145	410	-	-	440	2,996千円
評価性引当額	-	2,145	410	-	-	440	2,996千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	13,520	13,520千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	13,520	13,520千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	0.8%
住民税均等割	1.3%	0.9%
税額控除	- %	3.1%
のれん償却額	0.9%	0.6%
税率の差異による影響	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	1.3%	6.2%
持分法投資損益	9.7%	6.2%
留保利益金	3.7%	2.4%
連結調整項目	4.0%	0.5%
その他	1.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%	33.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年1月1日を効力発生日として行われた、当社の連結子会社であるキーウェア東北株式会社といわぎんリース・データ株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社および連結子会社が事業所として使用する建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各事業所の使用見込み期間を、当該建物の耐用年数等(主に39年)を基に見積り、割引率は国債の流通利回り(主に0.724%~2.293%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用および使用見込み期間に関して見積りの変更を行っております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	115,023千円	121,899千円
有形固定資産の取得に伴う増加	4,733千円	6,309千円
時の経過による調整額	2,142千円	1,975千円
見積りの変更による増加額	- 千円	205,438千円
期末残高	121,899千円	333,231千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	S I 事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,999,866	4,704,397	1,511,127	18,215,390
一時点で移転される財又はサービス	350,941	397,927	209,448	958,317
顧客との契約から生じる収益	12,350,807	5,102,324	1,720,576	19,173,708
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,350,807	5,102,324	1,720,576	19,173,708

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	S I 事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	13,408,973	4,696,780	1,359,878	19,465,633
一時点で移転される財又はサービス	401,442	461,844	183,059	1,046,345
顧客との契約から生じる収益	13,810,415	5,158,624	1,542,937	20,511,978
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,810,415	5,158,624	1,542,937	20,511,978

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,397,930
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,005,011
契約資産(期首残高)	2,486,732
契約資産(期末残高)	2,096,582
契約負債(期首残高)	49,565
契約負債(期末残高)	167,893

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが、未請求の作業に係る対価の当社グループの権利に関するものであります。契約負債は、当該契約の履行義務を充足していないが、当該履行義務を充足した際の対価について顧客との契約に基づきその一部を顧客から受領した前受金に関するものであります。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は49,565千円であります。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は7,628千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。なお、顧客との契約から受け取る対価に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,120,352
1年超	415,886
合計	5,536,239

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,005,011
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,042,335
契約資産(期首残高)	2,096,582
契約資産(期末残高)	1,793,705
契約負債(期首残高)	167,893
契約負債(期末残高)	119,175

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが、未請求の作業に係る対価の当社グループの権利に関するものであります。契約負債は、当該契約の履行義務を充足していないが、当該履行義務を充足した際の対価について顧客との契約に基づきその一部を顧客から受領した前受金に関するものであります。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は167,893千円であります。

また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は7,403千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。なお、顧客との契約から受け取る対価に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,381,679
1年超	613,823
合計	5,995,503

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する業務・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う業務・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした業務・サービス別セグメントから構成されており、「システム開発事業」「S I 事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な製品・サービスは、それぞれ以下のとおりであります。

区分	主な顧客業態および製品・サービス
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業
S I 事業	各種ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業
その他事業	顧客のコンピュータシステムに関する様々なニーズに対応する運用・保守等のサポートサービス事業、関連機器・パッケージソフト等の販売事業、新規領域を推進する新事業など、他の事業セグメントに属さない事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	12,350,807	5,102,324	1,720,576	19,173,708	-	19,173,708
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	379,088	-	137,139	516,227	516,227	-
計	12,729,896	5,102,324	1,857,715	19,689,936	516,227	19,173,708
セグメント利益 又は損失()	892,402	1,516	125,444	768,474	29,667	738,806
セグメント資産	4,385,941	2,169,812	315,310	6,871,064	4,282,201	11,153,265
その他の項目						
減価償却費	18,848	35,863	3,271	57,983	-	57,983
のれんの償却額	23,445	-	-	23,445	-	23,445
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	85,243	37,383	4,029	126,657	-	126,657

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 29,667千円には、セグメント間取引消去 7,554千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等による影響額 22,112千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額4,282,201千円には、セグメント間取引消去 43,409千円および各報告セグメントに配分していない全社資産4,325,610千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	システム 開発事業	S I 事業	その他事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	13,810,415	5,158,624	1,542,937	20,511,978	-	20,511,978
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	283,026	16,625	155,732	455,384	455,384	-
計	14,093,442	5,175,250	1,698,670	20,967,363	455,384	20,511,978
セグメント利益 又は損失()	705,590	228,180	33,692	900,078	26,138	873,940
セグメント資産	4,487,760	2,047,143	302,399	6,837,302	5,688,097	12,525,399
その他の項目						
減価償却費	89,080	81,611	7,181	177,873	-	177,873
のれんの償却額	29,852	-	-	29,852	-	29,852
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	298,265	108,731	11,197	418,194	-	418,194

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 26,138千円には、セグメント間取引消去 10,251千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等による影響額 15,887千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額5,688,097千円には、セグメント間取引消去 36,240千円および各報告セグメントに配分していない全社資産5,724,337千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECソリューションイノベータ株式会社	2,239,557	システム開発事業 S I 事業 その他事業
株式会社 J R 東日本情報システム	1,931,594	システム開発事業 S I 事業 その他事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株式会社	2,214,357	システム開発事業 S I 事業 その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	システム 開発事業	S I事業	その他事業	全社・消去	合計
当期末残高	189,847	-	-	-	189,847

(注) のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	システム 開発事業	S I事業	その他事業	全社・消去	合計
当期末残高	159,994	-	-	-	159,994

(注) のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社H B Aであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社H B A	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	14,769,904	15,897,085
固定資産合計	8,819,105	9,346,814
流動負債合計	8,458,544	8,932,994
固定負債合計	933,132	1,036,364
純資産合計	14,197,333	15,274,540
売上高	24,909,674	25,386,443
税引前当期純利益	1,598,983	1,555,547
当期純利益	1,117,534	1,066,264

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	971円15銭	1,073円12銭
1株当たり当期純利益	60円07銭	90円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	482,797	729,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	482,797	729,497
普通株式の期中平均株式数(株)	8,036,871	8,047,633

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,807,952	8,639,663
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,807,952	8,639,663
普通株式の発行済株式数(株)	9,110,000	9,110,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,039,939	8,050,939

4. 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式の持分相当分)は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり情報を算定するに当たり控除した、持分法適用会社が保有する自己株式の株式数は、次のとおりであります。

期中平均株式数

前連結会計年度 : 287,388株

当連結会計年度 : 287,388株

期末株式数

前連結会計年度末 : 287,388株

当連結会計年度末 : 287,388株

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高 (千円)	4,543,662	9,459,987	14,606,744	20,511,978
税金等調整前四半 期(当期)純利益 (千円)	40,153	332,563	652,349	1,088,067
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (千円)	29,894	233,291	511,375	729,497
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.72	29.00	63.55	90.65

	第1四半期 連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期 純利益 (円)	3.72	25.27	34.54	27.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	418,249	713,593
電子記録債権	15,143	80,596
売掛金	1 3,032,010	1 2,908,440
契約資産	2,063,446	1,737,231
商品	3,482	4,156
仕掛品	4,813	6,950
短期貸付金	-	1 100,000
その他	1 286,146	1 260,608
貸倒引当金	499	498
流動資産合計	5,822,792	5,811,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,863	159,348
工具、器具及び備品	34,090	33,737
有形固定資産合計	65,953	193,085
無形固定資産		
ソフトウェア	65,994	248,342
ソフトウェア仮勘定	219,823	29,579
無形固定資産合計	285,817	277,922
投資その他の資産		
投資有価証券	192,787	220,352
関係会社株式	1,664,262	1,664,262
繰延税金資産	109,531	111,187
その他	54,149	53,600
投資その他の資産合計	2,020,730	2,049,402
固定資産合計	2,372,501	2,520,410
資産合計	8,195,294	8,331,490

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 850,356	1 896,333
短期借入金	1 1,830,000	1 1,400,000
未払金	1 52,666	1 201,880
未払費用	1 169,144	1 179,874
未払法人税等	115,357	154,657
未払消費税等	310,695	158,196
契約負債	165,718	72,946
預り金	40,193	33,573
賞与引当金	417,202	497,415
受注損失引当金	5,144	-
流動負債合計	3,956,479	3,594,877
固定負債		
資産除去債務	84,936	292,252
固定負債合計	84,936	292,252
負債合計	4,041,416	3,887,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金		
資本準備金	507,237	507,237
その他資本剰余金	250,698	251,570
資本剰余金合計	757,936	758,807
利益剰余金		
利益準備金	66,000	66,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,017,841	2,271,602
利益剰余金合計	2,083,841	2,337,602
自己株式	462,392	455,893
株主資本合計	4,116,622	4,377,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,255	66,606
評価・換算差額等合計	37,255	66,606
純資産合計	4,153,878	4,444,360
負債純資産合計	8,195,294	8,331,490

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	2 12,614,119	2 13,117,770
売上原価	2 10,329,184	2 10,649,731
売上総利益	2,284,934	2,468,039
販売費及び一般管理費	1, 2 1,883,668	1, 2 1,958,284
営業利益	401,266	509,755
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 57,772	2 57,813
助成金収入	10,909	11,070
その他	5,444	6,318
営業外収益合計	74,126	75,202
営業外費用		
支払利息	2 12,058	2 11,810
支払手数料	13,371	37,206
損害賠償金	64,787	-
その他	3,479	2,741
営業外費用合計	93,697	51,758
経常利益	381,695	533,199
特別損失		
投資有価証券評価損	186,985	-
特別損失合計	186,985	-
税引前当期純利益	194,709	533,199
法人税、住民税及び事業税	102,542	194,119
法人税等調整額	13,280	14,609
法人税等合計	89,261	179,510
当期純利益	105,448	353,689

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,737,237	507,237	251,056	758,294	66,000	2,012,200	2,078,200
当期変動額							
剰余金の配当				-		99,807	99,807
当期純利益				-		105,448	105,448
自己株式の処分			357	357			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-			-
当期変動額合計	-	-	357	357	-	5,640	5,640
当期末残高	1,737,237	507,237	250,698	757,936	66,000	2,017,841	2,083,841

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	468,300	4,105,432	14,858	14,858	4,120,290
当期変動額					
剰余金の配当		99,807		-	99,807
当期純利益		105,448		-	105,448
自己株式の処分	5,907	5,550		-	5,550
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	22,396	22,396	22,396
当期変動額合計	5,907	11,190	22,396	22,396	33,587
当期末残高	462,392	4,116,622	37,255	37,255	4,153,878

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,737,237	507,237	250,698	757,936	66,000	2,017,841	2,083,841
当期変動額							
剰余金の配当				-		99,927	99,927
当期純利益				-		353,689	353,689
自己株式の処分			871	871			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-			-
当期変動額合計	-	-	871	871	-	253,761	253,761
当期末残高	1,737,237	507,237	251,570	758,807	66,000	2,271,602	2,337,602

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	462,392	4,116,622	37,255	37,255	4,153,878
当期変動額					
剰余金の配当		99,927		-	99,927
当期純利益		353,689		-	353,689
自己株式の処分	6,498	7,370		-	7,370
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	29,351	29,351	29,351
当期変動額合計	6,498	261,131	29,351	29,351	290,482
当期末残高	455,893	4,377,754	66,606	66,606	4,444,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品および仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該履行義務を充足したものと判断し、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社が行う事業(システム開発事業、SI事業、その他事業)には、顧客との契約に基づき識別した履行義務として、受注制作のソフトウェア開発、サポートサービス等の役務提供、コンピュータ機器等の販売などが含まれており、それぞれ下記の時点で履行義務を充足したものと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(受注制作のソフトウェア開発)

受注制作のソフトウェア開発は、主に請負契約による取引であります。

受注制作のソフトウェア開発は、顧客からの個々の要求に応じシステムの要件定義、設計、開発および運用テスト等を実施するものであり、これにより生じた資産は開発が進むにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(サポートサービス等の役務提供)

サポートサービス等の役務提供は、主に準委任契約、派遣契約、保守契約による取引であります。

サポートサービス等の役務提供は、顧客に対して役務を提供する都度その成果は顧客に移転していると考えられることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、顧客との契約等に基づくアウトプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

(コンピュータ機器等の販売)

コンピュータ機器等の販売については、当該商品を顧客に引き渡し検収を得られた時点で当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されていることから、当該時点で収益を認識しております。

契約の中にソフトウェア開発・保守サービスなど複数の財又はサービスの提供が含まれており、契約の対価を配分する必要がある場合には、各履行義務についての独立販売価格を見積り、取引価格を配分しております。

代理人取引と判断される取引は、収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度	2,235,927千円
当事業年度	1,244,547千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注制作のソフトウェア開発に係る収益のうち、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度につきましては、当該案件の見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)により算出しております。

進捗度算出の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も計画・原価総額の妥当性を適宜評価しているため、案件着手後に顕在化した事象等により見積総原価の変更が生じる可能性があります。また、原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基礎となる進捗度算出に影響を及ぼす可能性があり、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積り変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用および使用見込み期間に関して見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額205,438千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は72,358千円減少しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する債権および債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	110,928千円	177,564千円
短期金銭債務	1,998,870千円	1,608,544千円

- 2 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

- 3 貸出コミットメント契約には、財務制限条項が付されております。

4 債務保証

次の関係会社について、日本電気㈱との販売特約店契約に基づく仕入れに対し、債務保証を行っておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
キーウェア西日本㈱	261千円	37千円
キーウェア北海道㈱	10,866千円	626千円
計	11,127千円	663千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	768,023千円	738,375千円
減価償却費	38,109千円	117,296千円
賞与引当金繰入額	65,834千円	79,487千円
貸倒引当金繰入額	19千円	1千円
おおよその割合		
販売費	37%	39%
一般管理費	63%	61%

2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	13,415千円	93,586千円
業務委託費等	1,142,068千円	985,868千円
その他営業外取引	65,061千円	65,757千円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,520,982
関連会社株式	143,280
計	1,664,262

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,520,982
関連会社株式	143,280
計	1,664,262

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未払事業税	11,938千円	17,213千円
未払事業所税	5,154千円	5,273千円
投資有価証券評価損	59,235千円	59,235千円
受注損失引当金	1,575千円	-千円
資産除去債務	26,007千円	89,487千円
賞与引当金	146,697千円	174,884千円
子会社株式	103,869千円	103,869千円
繰越欠損金	2,556千円	-千円
その他	10,256千円	11,276千円
繰延税金資産 小計	367,290千円	461,241千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,556千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	235,360千円	276,729千円
評価性引当額 小計	237,916千円	276,729千円
繰延税金資産 合計	129,374千円	184,512千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	3,102千円	43,629千円
その他有価証券評価差額金	16,442千円	29,395千円
その他	298千円	298千円
繰延税金負債 合計	19,843千円	73,324千円
繰延税金資産の純額	109,531千円	111,187千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%	1.6%
住民税均等割	3.5%	1.3%
税額控除	-%	5.5%
評価性引当額の増減	10.5%	7.3%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%	33.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(企業結合等関係)

当社は、当社グループの医療ソリューション事業の強化を目的にグループ内の当該事業を当社に集約することとし、2024年4月1日付で当社の100%子会社であるキーウェア北海道株式会社、キーウェア西日本株式会社およびキーウェア九州株式会社が営む当該事業を各社より譲受いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称および当該事業の内容

結合当事企業

事業譲受会社 キーウェアソリューションズ株式会社

事業譲渡会社 キーウェア北海道株式会社、キーウェア西日本株式会社、キーウェア九州株式会社

事業の内容

医療ソリューション事業

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

事業譲受

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、これまで当社および当社の子会社であるキーウェア北海道株式会社、キーウェア西日本株式会社、キーウェア九州株式会社が、各社の強みを活かすとともにグループ間での連携をはかりながら、全国の医療機関向けにITソリューション・サービスを提供してまいりましたが、各社に分散していたソフトウェアパッケージ、技術、ノウハウなどを当社に集約するとともに、シナジーの創出による新たな価値の提供を目指すべく、今回の事業譲受の決定に至りました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	31,863	205,910	-	78,424	159,348	382,851
	工具、器具及び備品	34,090	2,073	-	2,427	33,737	68,127
	計	65,953	207,984	-	80,851	193,085	450,979
無形固定資産	ソフトウェア	65,994	264,576	-	82,228	248,342	
	ソフトウェア仮勘定	219,823	63,338	253,582	-	29,579	
	計	285,817	327,915	253,582	82,228	277,922	

- (注) 1. 建物の当期増加額は、主に資産除去債務の見積り変更に伴い計上した資産除去債務に対応する除去費用203,600千円を資産計上したことによるものであります。
2. ソフトウェアの当期増加額は、主に自社利用を目的とした基幹システム更改の開発費用242,890千円であります。
3. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、主に自社利用を目的とした基幹システム更改の開発費用242,890千円の開発完了に伴うソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	499	498	499	498
賞与引当金	417,202	497,415	417,202	497,415
受注損失引当金	5,144	-	5,144	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取又は買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。)アドレス: https://www.keyware.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第58期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第58期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

第59期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出

第59期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、受注制作のソフトウェア開発について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の売上高20,511,978千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益として計上した売上高は、1,292,914千円である。</p> <p>進捗度算出の前提となる原価総額の見積りについては、案件着手時に契約内容等に基づき算定され、作業開始後も計画・原価総額の妥当性を適宜評価しているため、案件着手後に顕在化した事象等により見積総原価の変更が生じる可能性がある。また、原価総額の見積りに変動が生じた場合、収益認識の基礎となる進捗度算出に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>このように、原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴うほか、原価総額の見積りには経営者やプロジェクト管理者の一定の仮定や判断が必要となり、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度算出の前提となる原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の見積りの基礎となる計画原価資料が専門知識を有する事業部門により作成され、事業部責任者及び営業部門並びに原価管理部門の必要な承認を通じて信頼性を確保するための統制 ・ 原価総額の各要素について、社内で承認された単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認、承認するための統制 ・ 案件ごとの損益管理、進捗率について、原価の信頼性に責任を持つ原価管理部門がモニタリングを行い、適時・適切に原価総額の見積りの改訂が行われる統制 <p>(2) 原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>受注額、損益、案件内容、案件の進捗状況等の内容に照らして、原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い案件を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原価総額の変動が一定の基準以上の案件については、質問を行うとともに、スケジュール表、見積書と実際に計上された原価明細などを入手し、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。 ・ 前連結会計年度末時点の原価総額の見積額と再見積額又は確定額を比較することによって、原価総額の見積プロセスの評価を行った。 ・ 原価総額の見積りに関する経営者やプロジェクト管理者への質問を実施し、得られた回答と、スケジュール表や費用の発生状況とを比較することにより、当該見積りを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キーウェアソリューションズ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キーウェアソリューションズ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬

及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 礼子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の売上高13,117,770千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益として計上した売上高は、1,244,547千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のソフトウェア開発のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）の部分と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。